

2009 年度

修士学位論文

女性と Development

—「発展」と「開発」の視点から—

指導教員 下川雅嗣 准教授

上智大学グローバル・スタディーズ研究科

国際関係論専攻 博士前期課程

学籍番号 B0866997

北村 さやか

目次

はじめに	3
第1章 「発展」と「開発」	5
1-1. 「発展」か「開発」か	5
1-2. 開発パラダイムの変化	8
1-3. 「発展論」を支える2つの概念	11
1-4. なぜ「発展」が重要か	15
第2章 女性と development	16
2-1. 女性労働の不可視化	17
2-2. 国際社会における「女性と development」	20
2-3. WID アプローチの形成	25
2-4. GAD とエンパワーメント・アプローチ	29
第3章 女性組織 SEWA にみる「発展」への取り組み	35
3-1. SEWA の成り立ち	35
3-2. SEWA の理念と組織	37
3-3. SEWA の成果	38
おわりに	40
参考文献一覧	43

はじめに

貧困問題は、現代世界での深刻な問題の一つであり、これと深く関わっている「開発」は、多くの人々の関心を集めている。国際援助機関、二カ国間・多国間援助、国際 NGO 団体など様々な組織は、途上国や貧困層の人々の「開発」のための、援助プロジェクトを行ったり「開発」プロジェクトを実施したりしている。しかし本来の「開発」、つまり **development** という語は、「開発」の語が持つ他動詞的な用法ではなく、むしろ自動詞的な「発展」という用法で用いられていた¹。本来の **development** は、他者の働きかけで「発展」されるものではなく、行為者の自発的な行動によって「発展」するものであったのだ。だが現在では、途上国や貧困者の人々の「発展」を考える際、「開発」がなくてはならないものだと考えられ、「開発」という他動詞的用法が、人々の間に広く浸透しているのである。

このような「開発」の考えに異論を唱えたのが、アマルティア・センの **development** に対する概念²や鶴見和子による「内発的発展論³」であった。これらに共通して見られるのは、途上国や貧困者が、彼ら自身の「発展」の主体となることの重要性を主張していることである。これは、「開発する側」つまり、先進国や援助機関が主体となって、途上国や貧困者の「開発」を行うといった一般的な「開発」の考え方とは異なる。またセンや鶴見は、当事者である彼らが主体となり、彼らの手によって「発展」を遂げることは可能であるということ強調している。「主体」が誰なのかを問うことは大変重要なことである。彼らが主体となるということは、彼らが望む、彼らが求める「発展」のあり方を彼ら自身で選び、決定し、その道を歩んでゆくことだ。それこそが、彼らにとって最も望ましい社会といえるのではないだろうか。

途上国や貧困者の中でも、特に、女性は、社会的にも弱い立場に置かれており、**development** の対象からは遠くかけ離れた存在であると考えられてきた。しかし、女性を対象とした「開発」が行われるようになった現在、「女性と **development**」の領域においても、**development** の「開発」と「発展」の区別の問題、「主体」は誰なのかという問題が存在している。「女性」というカテゴリーは、同質的な単一の集団ではなく、社会、文化、宗教、民族などによって、様々な背景を持ち、様々な価値観を持つものたちの集まりである。そのことから、彼女たちの **development** における「発展」の視点が、大変重要になってくるのである。そのため本稿では、「女性と **development**」の問題で、これまで明確に区別して見てこられなかった「開発」と「発展」を意識してみていくこと、「主体」は誰であるのかを考えることで、何が見えてくるのかを探ってゆく。

「女性と **development**」に関する先行研究においては、「女性と **development**」を「開発」の視点から捉えているものが多く、女性の「開発」のためのアプローチ方法や分析方法な

¹ 西川 (2006)、p.2, 3

² セン (2000)

³ 鶴見&川田 (1989)、鶴見 (1980)

ど、技術的側面での研究が活発に行われている⁴。また、女性の「開発」のためには、「ジェンダー」概念が有効であるとの考えが主流となってきた。そのためには国家政策や社会制度などに影響を与えることが重要であると考えられており、マクロなレベルでの議論が中心となっている印象である⁵。一方で、女性の「発展」の視点からの研究は、女性運動、女性組織（NGO など）としてのくくりで捉えられることが多かった⁶。また、女性の「発展」への取り組みも、「女性と development」の流れの中では「開発」の成功事例として紹介されることも多く、「発展」の形態としてはあまり明確に示されてこなかったことが指摘できる。よって、「発展」という視点からもう一度「女性と development」を見直すことが重要であり、これが本論文の試みであるといえる。

その方法として、まず、「女性と development」の領域に関して国際社会で行われた様々な議論、特に第1回から第4回までの「世界女性会議」の流れを追い、「発展」の視点から再考察してゆく。次に、「女性と development」の領域で実践された様々な取り組みである、「WID アプローチ」、「GAD アプローチ」、そして「エンパワーメント・アプローチ」を分析の対象とする。ここでは、「誰が主体であるのか」という視点から、それぞれのアプローチを検討する。そのことから、国際社会における「女性と development」への取り組みと、そのアプローチ方法は、「開発」に留まってしまっているということ、真の「主体」が誰なのかという視点が抜けおちてしまっていることがわかる。そして、「エンパワーメント・アプローチ」という「発展」の取り組みを「開発」の枠組みでとらえようとする、現在の GAD では矛盾が生じてしまっていること、限界があることが明らかとなった。しかし、このような流れの中でも唯一、「エンパワーメント・アプローチ」は「発展」の視点に基づいていることが明らかになった。その「エンパワーメント・アプローチ」を実践しており、途上国のローカルレベルで女性の「発展」に取り組んでいる例として、インドの女性組織 SEWA の活動を見てゆく。

本稿の構成は以下の通りである。まず、第1章では、development の「開発」と「発展」について見てゆく。2つの語の違いについて、センの概念や鶴見の「内発的発展論」を扱いながら検討し、「発展」の重要性についての考察を行う。第2章では、「女性と development」の領域について見てゆく。まず、女性が development の主体と見なされなくなった経緯と要因を概観する。そして、国際社会の取り組みである「世界女性会議」の流れを追い、「発展」の視点からの考察を行う。その後、女性を対象とした development のアプローチ、「WID アプローチ」、「GAD アプローチ」、「エンパワーメント・アプローチ」をそれぞれ検討してゆく。第3章では、女性の「発展」への取り組みを実践し、成功している女性組織 SEWA の活動を取り扱う。そして、「おわりに」では、本論文のまとめと、今後の「女性と development」の領域における課題と展望を示すこととする。

⁴ モーザ（1996）、田中、大澤、伊藤（2002）など

⁵ 松村（2005）、田中、大澤、伊藤（2002）など

⁶ 伊藤（2002）、甲斐田（1997）、（2001）、喜多村（2004）など

第1章 「発展」と「開発」

本章では、本稿での議論の基礎となる development という語の「開発」と「発展」との違いについてまず論じる。次に、development という語が「開発」中心に用いられてきたことを、「開発パラダイム」の変遷を概観することで示してゆく。そして、「発展」概念の支えとなっている、アマルティア・センの概念と、鶴見和子による「内発的発展論」を説明する。そして、これらのことを踏まえて、本章の最後では「発展」の重要性について論じたい。

1-1. 「発展」か「開発」か

本節では、まず development という語がどのように使われていたのかを見る。次に、development という語が、どのようにして現在の「開発」という意味で使われるようになっていったのか、また、どのようにしてその影響力を持って人々の間に浸透していったのかを見ていく。そして、「開発」と「発展」という語のそれぞれが持つ意味は、どのように異なるのかを、「発展」をめぐる概念を扱いながら見ていくことにする。

1-1-1. Development とは

本来、development という語は、「縮こまっていたもの、包まれていたものが解き放たれて進展していく、自らを開いていく現象を指す」⁷という。ここには他動詞としての「開発」、自動詞としての「発展」の両方の意味が含まれている。エステバ⁸は、「日常語としての development は、何らかの対象あるいは有機体に潜在していた能力が解放されて、その対象あるいは有機体が自然で、完全な、十分に発達した形態に達するまでの過程を語る言葉」と述べる。また郭は、「開発＝development は本来、人間を含む自然界における外延的拡張＝自らの力による内発的発展の外延への拡張を意味する概念であり、成長・進歩といった表現が用いられていた」⁹と定義している。

社会の中で起こる現象を指して、一番初めにこの言葉が用いられたのは、主に西欧における19世紀の市民革命のころであった。当時、封建社会の「士農工商」という身分制度の中で、「市民階級」や「ブルジョワ階級」は「領主階級」によって支配されていた。封建社会が、市民による革命で自己発展していくありさまを、ドイツ人哲学者ヘーゲルは

⁷ 西川 (2006)、p.3

⁸ エステバ (1996)、p.21

⁹ 郭 (2004)、p. 16

development¹⁰の語で表したという。このことから、当初 development という語は、「市民社会の自由や進歩という普遍的な概念を追求する動き、つまり、市民社会の自己展開として現われてきた概念」¹¹として用いられた。よって社会的な現象について用いられる development は、もともと「発展」であったと言える。しかし、development にもともと包含されていた、この「自己発展」や「内発的発展」という側面は、development が「開発」という側面を強調して使われてゆくにつれ、次第に失われることとなる。次では、「開発」が強調されることになったきっかけと、その影響力が浸透していった過程を見てゆく。

1-1-2. 「開発」としての development

development という言葉が、「経済開発」や「国際援助」のような、他動詞としての意味合いを持った、「開発」として使われるようになったきっかけについて、エステバは次のように述べている。「一九四九年一月二十日、トルーマンが大統領に就任したその日が、新時代の幕開けとなった。開発の時代が始まったのである」¹²。アメリカ合衆国の大統領に就任したトルーマンは、就任演説において、「低開発」という言葉を用いて、彼の考える「開発計画」について語った。その内容の中心となっていたのが、近代化を遂げた欧米諸国の「科学の進歩」と「産業の発展」の功績を、そうでない「低開発」国の「状況改善と経済成長のため」に用い、「民主的で公平な関係を基本概念とする開発計画」¹³というものである。

また、郭は「第二次世界大戦後アメリカが自らの世界戦略を正当化し、浸透させるために development は成長・進歩から『開発』という政治的・経済的背景を持った思想・イデオロギーとして使用されるようになった」¹⁴とも指摘している。東西冷戦下にあったアメリカでは、共産主義勢力とその影響力の拡大に対して大きな懸念があった。そのため、途上国の国々の自由民主主義を、援助によって促進し、自由主義陣営へ取り込もうとの考えを持っていたのである。こうして、その後の「開発」という言葉には『低開発という不真面目な状況からの脱出』という一つの意味が含まれるようになった¹⁵とも指摘される。「開発」には段階があり、この段階の低いところにいる国は「悪い」、「どうにかしなければいけない」、というような意味合いをも、development、「開発」という言葉に間接的に反映させるようになったのである。

このように、トルーマンによる「開発計画」が基礎となり、今日に見られるような「開発」の概念が誕生してきたのである。つまり、development は計画され、先進国の援助や支援によって、「低開発」の国は経済発展を遂げ、しかるべき国の姿へ向かってゆくものだという考えが世界的に広まったのであった。その後「国連開発の10年」計画の実施や、アメ

¹⁰ 実際にはドイツ語の die Entwicklung

¹¹ 西川 (2006)、p.2

¹² エステバ (1996)、p.18

¹³ 同上、p.18

¹⁴ 郭 (2004)、p.16

¹⁵ エステバ (1996)、p.18

リカなどによる途上国への経済援助などが行われるようになり、「開発」概念は世界中に浸透していくこととなる。当時、途上国で経済成長が起これないのは「途上国の資金不足が原因」との見方が強く、途上国が経済成長するためには、資本の導入が必要であると考えられていた。そのため、その資金を先進国側から途上国内へ流入させること、つまり「資金援助」が途上国の経済成長への足掛かりとなると信じられていたのであった。そのころの「開発戦略」について、松岡は次のように説明している¹⁶。

当時、戦後の新興独立国であった途上国政府が目指したのは「近代化」であった。その「近代化」への近道は、西欧諸国の「模倣」であり、「最も簡単に模倣できそうだと思うれていた」のが「経済システム」だった。であるため、当時の「発展」は「経済成長」を意味しており、「開発」は「経済成長」、「工業化」の促進を図ることであるという戦略がとられることとなった。それは「単線的発展論」に基づく「経済成長中心主義」でもあった。そして、国際開発が開始された 1950 年代から 60 年代では「近代化、西欧化、工業化」をセットにした「単線的近代化論」に基づく開発戦略が支配的となった。(松岡 2004:82-83)

このように、冷戦体制の影響を強く受けた「開発」は、「国家ヘゲモニーとそれと結びついた資本主義体制を強化する」¹⁷ための「装置」として、アメリカを中心とした先進国側から用いられることとなった。そして、この「国際開発計画」が始まった当初の「開発」の概念や構造が、今でも人々の「開発」の根本を形成しており、その影響は現在でも二国間・多国間政府援助や国際援助機関、国際 NGO などによって実施されている「開発」プロジェクトに大きく反映されていると見ることができる。

1-1-3. 「発展」としての development

上記のとおり、「自己発展」などというように自動詞的にもちいられていた development が、共産主義化阻止と資本主義体制強化のための「道具」である、他動詞的な「開発」として用いられることが中心となっていった。そして、「近代化」がその目標と据えられることとなった。ここで、「開発」と「発展」との根本的な違いを明らかにしておきたい。鶴見は「発展すると言えば自動詞であるが、開発すると言えば他動詞であって、自己が他者を、開発するという意味になる」¹⁸と指摘し、「開発は開発される主体とされる客体が異なる場合に用いられ、他律的・外生的な過程を示すような語感があり、発展は発展の主体と客体の一致を予想し、自律的・内生的・内発的な語感を持つ」¹⁹と述べる。つまり、「開発」では、主体としての先進国、客体としての途上国という構図が存在していたのに対し、「発展」では、その主体と客体は途上国自身にあたる。そのため、「『発展』とは、その社会に住む人びとの自律的・主体的な行動の結果としておのずから現われてくる社会の変化として事

¹⁶ 松岡 (2004)

¹⁷ 西川 (2006)、p.4

¹⁸ 鶴見 (1976)、pp.57-58

¹⁹ — (1980)、p.179

後的にとらえられるのに対して、『開発』とは、あらかじめある目標が設定され（何らかの指標が設定され）、その目標達成のための諸努力が計画的に行われるその過程を示すものである²⁰と、「発展」と「開発」を区別することができる。

このように、development の「開発」は、先進国側の意図が大きく反映されたものであり、国の「発展」の状態に優劣があるという意識を人々に植え付けるものであった。それに対し「発展」は、当事者となる人々の自発的な行いによって生じる変化であり、その方向性は多様であるとして、区別することができる。「発展」と「開発」における根本的な違いは、その「主体」となる行為者が誰であるのか、という点にある。なぜ development の「主体」が誰であるのかが重要なのか、なぜ「発展」が重要であるのかについては後の節で論じることとする。次の第2節では、development に対する見方、考え方の変遷がありながらも、development という語は「開発」中心に用いられてきたことを、国際開発パラダイムの流れを追いながら示してゆく。

1-2. 開発パラダイムの変化

第1節で、development が「発展」としてではなく、「開発」として用いられるようになった経緯と、「開発」と「発展」の違いについて見てきた。そして、その根本的な違いには、その「主体」が誰であるかということだと述べてきた。第二次世界大戦後から現在までの development をめぐるパラダイムの変遷は、国連の実施した「開発の10年」計画に合わせて、大きく4つの時期に分けることができる。しかしその変遷においても、国際開発における development は、「開発」としての意味合いが中心のまま用いられ、「真の主体は誰なのか」という問いには触れることはない。本節では、その開発パラダイムの変化を順に追いながら、その点について示してゆく。

1-2-1. 国際開発第1期

国際開発の一番初めの時期は1960年代における「第一次国連開発の10年」が当てはまる。第二次世界大戦後の世界では、戦争で崩壊したヨーロッパ諸国が次々と復興を遂げた。そして、アメリカでのトルーマンの「開発計画」演説以降、欧米先進諸国は「低開発国」を「開発」すべく、国連において「国連開発の10年」計画が実施された。1961年に決議された「国連開発の10年」は「世界人権宣言」をその理念の基礎に、あらゆる枠を超えた「すべての人間の経済的・政治的・市民的な権利が向上」²¹することをうたったものであった。

しかし具体的には、途上国の経済的自立を目指し、その国民所得が最低年5%増の達成と

²⁰ 松岡編（2004）、p.67

²¹ The World Bank（1991）

いう目標がおかれていた²²。この背景には、貧困の本質が、途上国の資金不足にあると考えており、外部から資金を補い、産業を育成し、雇用を創出すれば、貧困は解消されるという考えが存在する。これは、先進国側の、西欧社会の産業革命以降の経験に基づく、「単線的近代化論」的な開発観をそのまま途上国にあてはめた、西欧化、近代化、工業化の開発モデルに基づいている²³。またこの時期に、国が富めば、人々がその恩恵を受け、貧困層にもその恩恵はいきわたるであろうという「トリックル・ダウン」の考え方を生んだ。この頃から、資本集約型の大規模な工業化による経済成長最優先の開発が主流となり、実施されるようになったのである。この「開発」モデルは、現在でも世界で広く実施されており、多くの二国間・多国間援助や、国際援助機関、国際 NGO 機関などによって採用されている。援助機関が「主体」となって、途上国の「開発」を行う、「開発」の典型的な形であるといえよう。

1-2-2. 国際開発第 2 期

続く、第 2 期としては、1970～80 年代の「第二次国連開発の 10 年」が当てはまる。「第一次国連開発の 10 年」における工業化・近代化政策は、インフラストラクチャーの整備には貢献したものの、途上国内の国民の一部に利益を与えただけで、全体的には貧富格差が拡大し、貧困層の人々が恩恵を受けていないという指摘が挙げられた²⁴。そのため、「第二次国連開発の 10 年」では、その戦略の見直しが行われたのである。経済成長に重心を置きつつも、貧困問題そのものの解決を目指す、ベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN) アプローチという政策が行われるようになった。このアプローチは、「貧困層の衣食住など生活上の基本的個人消費と、水、衛生、基礎教育といった基本的公共サービスの充足を目指すもの」²⁵である。このアプローチの特徴的な点は、従来の経済成長型と異なり、人間として生きるための基本的なニーズを満たすことを最優先としており、社会の底辺をなしている貧困層の生活状態を引き上げることが、途上国の「開発」を底上げすることにつながると考えている点にあると言われている。

また、このころから、「参加型」が目標とされるようになり、プロジェクト自体の該当社会への適応度調査が初めて必要課題となった。しかし、このアプローチは国家政策として扱われていたため、新自由主義が台頭してくるにつれ、次第に衰退していったといわれる²⁶。「主体」の視点から見ると、このアプローチは、途上国の貧困者の「ニーズ」が、先進国側や援助する側によって決定されていることが指摘される。それはつまり、貧困層の人びとを「開発」の「受け手」として捉えており、「弱く、援助の必要な人びと」と見なしていると考えられることができる。

²² 喜多村 (2004)、p.33

²³ 斎藤 (2002)、p.6

²⁴ 喜多村 (2004)、pp.33-34

²⁵ 同上、p.34

²⁶ 西川 (2006)、p.11

1-2-3. 国際開発第3期

1970年代では、2度のオイルショックが発生した。そのため、次の1980～1990年の「第三次国連開発の10年」では、累積債務問題が途上国内で悪化し、その解決が開発政策の最優先課題として取り上げられるようになる。国際社会は、貧困者の人々のニーズよりも途上国の経済を立て直す必要があると認識したのであった。前10年におけるBHNアプローチでは、途上国の開発状況は改善される見込みが小さかったことと、途上国政府の財政的負担が大きかった。そこで債権国側から、途上国が効率的な経済運営を行うため、途上国政府への「構造調整プログラム」の実施が要請されることになった。

「構造調整プログラム」の具体的な政策として、「(1) 公共出資の削減・信用統制・実質賃金の抑制など総需要の抑制、(2) 為替レートの切り下げをはじめとする価格の歪みの是正、(3) 金融や貿易の自由化のための改革」²⁷の3点が挙げられる。この「構造調整プログラム」の与えた負の影響は途上国内の人々の生活に影響を与えただけでなく、貧困層も拡大した。この10年間は、「失われた10年」とも呼ばれる。

1-2-4. 国際開発第4期

そして第4期目として、1990年から現在に至るまでを新たな開発パラダイムとして位置づけることができよう。1980年代の終わりから、世界では、冷戦終結、東西構造の崩壊、地球環境問題など、さまざまな地球規模での変化を経験してきた。また、近年多発する様々な暴力・脅威は、富や所得、権力などの不平等な分配と、それをもたらす構造が、大きな原因の一つと考えられている。そのような中で、「開発」のアプローチにおいても転換の必要性が再び示唆されるようになった。その例としては、「人間開発」アプローチや「参加型開発」の再興などが挙げられる。

「人間開発」アプローチの基本的な概念は、「人間の価値や生命への尊厳を前面に打ち出した真のニーズを志向」しており、「開発プロセスの中心に行為者としての人間を据える」ことである²⁸。これは、従来までの経済成長志向型の「開発」プロジェクトでは、貧困に苦しむ人びとの救済とはなっていなかったこと、そして、「人々の生活改善を目指すならば、その社会に生きる彼・彼女たちが中心となって活動できるような過程の構築を重視しなければならない」²⁹ということが、認識されるようになってきている。しかし、「開発する側」によって決定された「開発プロセス」の中心に貧困者を据えることや、「開発する側」によって構築された「貧困者たちが中心となって活動できる過程」というものには、どこまで貧困層の人びとや当事者の「主体性」があると言えるのだろうか。ここでは、「主体」という言葉が、「開発」に飲み込まれてしまっているようにも見える。

²⁷ 村松 (2005)、p.70

²⁸ 喜多村 (2004)、p.35

²⁹ 斎藤 (2002)、p.7

この様に、国際開発のパラダイムの変遷を見てきたが、未だ、初期の頃から継続している「開発」という姿勢は、強い影響力を持っている。その姿勢は、現在、人々の無意識のレベルにまで浸透してしまっているとも言え、そのことはさらに深刻な問題なのではないかと感じる。このような流れの中でも、development の「開発」としてのあり方を批判し、異論を唱えてきたものもある。次の節では、development の「発展」としてのあり方を論じた2つの概念について説明してゆく。

1-3. 「発展論」を支える2つの概念

前節では、国際開発におけるパラダイムの変遷を経つつも「開発」中心の development は続けて用いられていることを指摘した。本節では、この development の「開発」のあり方に異論を唱え、「発展」としての development のあり方を探った2つの概念について説明を行う。まず1つ目は、アマルティア・センの development に対する概念である。そして2つ目が、鶴見和子による、「内発的発展論」である。これらは、途上国や貧困者自身の「発展」のあり方を考える上で、大きな支えとなっている概念である。

センの概念は、現在の「人間開発」概念の基礎となっているとも言われている。センは、「豊かさ (well-being) とは何か」を追求してきた経済学者であり、今日の開発パラダイムにも大きな影響力を与えた一人である。センの議論の中でも重要な、development に対するセンの概念と、「エージェンシー」と呼ばれる、個人の持つ能力に着目した役割についての概念を中心に紹介する。次に、「内発的発展論」は、近代化志向の開発への批判として誕生し、社会が発展してゆく中で、より「主体性」、「能動力」の面を強調している。日本では鶴見がその中心となって「内発的発展論」の概念が構築されていった。これはまだ development の流れの中で主流となっていないが、現在でも「オルタナティブな発展」論の中では大きな影響力を持つものである。ここでは、その内発的発展論の概要と特徴を見てゆく。

1-3-1. アマルティア・センの考える development

これまでの development では、近代化論や西欧化モデルに基づいた、経済成長や金銭面での「豊かさ」、つまり、rich になることに焦点が当てられていた。しかしセンの考える豊かさ(well-being)とは、「人々が自由に、自分のしたいことができ、なりたいものになり、行きたいところに行ける、栄養が足りており、自分の住む、関係するコミュニティで議論に加わり決定に参加する、そして人々の豊かさにも貢献する、そういった活動から自尊心を得る、子供の食事も十分に教育を与えることもできる、恥じることなく外を歩ける (アダム・スミス)、そのような状態とそれらを達成する可能性」³⁰である。これは、従来の経済学や

³⁰ 松井 (2006)、p.39

人々の「豊かさ」を測る指標とされてきたものではとらえることができない考えであった。しかし、センが他の論者たちの議論と大きく異なるのは、「自由こそが development³¹の規範的基準」であり、「自由は development の成果としてのケイパビリティ（可能性）を表すもの」であるという、この両面をどちらも重視しているところにあると言われている³²。

つまり、センの言う development とは、『自由の拡大』であり、選択肢の範囲の増大であり、貧困、不平等、飢餓・飢饉のない社会、あるいは、それらが起きようとするとき、迅速に、有効な対策の講じられる社会に向かうプロセスである。…人間 1 人 1 人のできること、なること、(ケイパビリティ) を実現する能力の全体としてとらえる。その中で、人々は、最大限の請求力（エンタイトルメント）をつかい、様々な生命活動を楽しみ、元来持っている可能性（ファンクショニング）を自由に発揮しているプロセス³³であると述べている。つまり、development とは、「究極的には、人々の豊かさ（well-being）、そして生きる力で示される、人々のなりたいもの、やりたいことを十分に達成すること」であり、development が成功したかどうかは、「これらの自由の達成・拡大として評価されなければならない」³⁴としている。

さらにセンは、貧困はケイパビリティの欠如であると考え。ケイパビリティとは、「人々が、経済的、政治的、社会的に与えられた条件のもとで、それぞれの個人がそもそも兼ね備えている生きる力」³⁵を指している。そして、このケイパビリティの欠如こそが貧困である、とセンは定義しているのである。そのため、センのいう「ケイパビリティ・アプローチ」とは、「ある人の生活（生きていること）の便益、損得、利益、強みを評価するに際しては、生活の一部として、さまざまな価値ある生命活動（ファンクショニング）を選び、選択肢を拡大し、それらを達成・実現するその人の実際の能力と自由度で測る」³⁶アプローチのことである。この考えは、「人間開発」概念に大きな影響を与えることとなったが、センは、このケイパビリティが何であるかはその人によってそれぞれが決定することであると考え、ケイパビリティの項目を普遍化することはしていない。

1-3-2. センの「エージェンシー」概念

そして、もう一つ重要な概念は、「エージェンシー」である。センの言う「エージェンシー」とは、「行動し、変化をもたらす人物」、「その人自身の価値と目的を基準に判断されるような人物」³⁷のことを指す。つまり、「適切な社会のなかで、個人の役割を有効に果たし、

³¹ センは development と記述しているのに対し、日本語訳では「開発」と訳されているため、本文では、「開発」と訳されているところを development に置き換えてある。セン自身が用いた development の本当の意味を誤解しないためにも、development としておく。

³² 松井（2006a）、pp.17-37

³³ — （2006b）、p.50

³⁴ — （2006a）、pp.22-23

³⁵ — （2006b）、p.49

³⁶ 同上

³⁷ セン（2000）、p.18

お互いを助け合うことのできる決定に参加し、積極的に自ら行動を起こすことのできる人」³⁸のことである。センは、この「エージェンシー」の働きを重要視している。

この「エージェンシー」概念は、人々が本来持っている能動的な働きや、その主体的な行動力の面を重要視しているのである。貧困者や社会的に弱い立場にある者の場合であっても、この「エージェンシー」概念は当てはまる。なぜ、「エージェンシー」という概念が重要であるのかについては、まず、人々が「エージェンシー」としての自由を持っていないければ、一人一人の個人としての能力を発揮することが出来ないということ。次に、個人としての「エージェンシー」と、社会的位置づけの間には、深い補完関係があるということ。そして、個人の自由が重要であるということと、その自由に影響を与える社会的な力が存在しているということを理解する必要があるということ。そして最後に、個人の自由は、自分勝手に行動できるということではなく、社会的「コミットメント（誓約）」としての自由であるということが挙げられる。この個人の「エージェンシー」としての役割を果たすため、つまり個人一人一人がその主体性や能動性を最大限発揮するために、社会全体に働きかけ、影響を与える、というのである。そして、このプロセスが、**development** のために中心的に重要である、とセンは述べている³⁹。

このように、センの考える豊かさとは、経済成長や近代化を達成することではない。それは、人々がどうなりたいのか、どうしたいのかを自ら選んで決定することができること、つまり、自らについて「選択する権利」、「決定する権利」があるということである。そして、「選択肢を選べる」ということは「自由」なのであって、その自由が拡大することが、**development** なのだという。このセンの考え方は、**development** を達成するのは人々自身であること、そして、その **development** の主体であり、行為者であるのはその人々自身であるということが前提とされている。それが「エージェンシー」概念である。社会と補完関係にある一人一人が「エージェンシー」としての役割を果たすことで、社会に影響を及ぼしていくことになる。これらの点において、センの **development** に対する考え方は、「開発」よりも、「発展」の語がよりふさわしいということが出来るであろう。

1-3-3. 「内発的発展論」

内発的発展論は、近代化開発に対抗する概念として打ち出されたもので、1970年代中ごろから体系づけられてきた考え方である。日本で初めて内発的発展論を取り扱ったのは、鶴見和子であった。内発的発展とは、「後発社会にとって先進社会の模倣にとどまらない、自己の社会の伝統の上に立ちながら外来のモデルを自己の社会の条件に適合するように作り変えてゆく発展の在り方」⁴⁰であると言われている。鶴見の定義する内発的発展論は、以下のものである。

³⁸ 松井 (2006a)、p.23

³⁹ セン (2000)、p.17

⁴⁰ 西川 (1989)、p.4

目標において人類共通であり、目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上すべての人々および集団が、衣食住の基本的要求を充足し、人間としての可能性を十分に発現できる、より豊かな条件を作り出すことである。それは、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造を変革することを意味する。そこへ至る道すじと、そのような目標を実現する社会のすがたと、人々の生活のスタイルとは、それぞれの社会および地域の人々および集団によって、固有の自然環境に適合し、文化遺産に基づき、歴史的条件に従って、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、創出される。地球的規模で内発的発展が進行すれば、それは多系的発展であり、先発後発を問わず、相互に、対等に、活発に、手本交換が行われる。
(鶴見 1980:193)

また鶴見は「発展」を、本来「内発的」なものであるとしながらも、あえて「内発的」発展と強調し、その理由 2 点を挙げている。まず、1 点目に、「後発国にも内発的発展がありうることを示して、オルタナティブな分類へ挑戦」するという目的があった。この背景には、西欧先進諸国は内発的発展者とみなされていたが、後進国とされる非西欧諸国は、先進諸国を模倣することで近代化を遂げようとしていたという状況があった。そして、2 点目には、非西欧社会の立場から、「精神的・知的側面の発展（自己覚醒および知的・精神的創造性）を強調すること」であった。鶴見は、『『発展』は、物質生活の向上の側面に限らず、精神的覚醒と、知的創造性とを通して、人々は社会変化の主体となることができる』と主張しており、「地域における文化遺産（伝統）と、地域住民の自己変革と主体性を重んじる」という意味で内発性を強調していた⁴¹。

1-3-4. 「内発的発展論」の特徴

内発的発展論に見られる特徴は、西川によって以下の 4 点にまとめられている⁴²。まず 1 点目は、内発的発展は、経済学におけるパラダイムの転換を求め、人々の人間としての発展を究極の目的としている、ということである。2 点目として、内発的発展論は「他律的・支配的発展」を拒否し、共生社会の創造を指向している、ということ。3 点目として、内発的発展の組織形態は、参加、自治、自主管理、共同主義が取られている点。そして、4 点目は、内発的発展は、地域分権と生態系保全を重視した姿勢をとり、自力更生と地域発展を目指しているという点である。

つまり内発的発展の特徴は、「第 1 に単に外政的な発展の波に追随するのではなく、自分固有の文化を重視した発展を実現していく自立的な考え方であり、第 2 に人間を含む発展の主要な資源を地域内に求め、同時に地域環境の保全をはかっていく持続可能な発展であ

⁴¹ 鶴見 (1989)、p.47

⁴² 西川 (1989)、pp.3-41

り、第3に地域レベルで住民が基本的必要を充足していくと共に、発展過程に参加して自己実現を図っていくような路線である⁴³ということになる。この様に、内発的発展では、それぞれの社会が主体となって、自らの固有性に根付いた、自立的な取り組みを行うことで、それぞれの「発展」のあり方を模索してゆくことが望ましいと考えられている。

1-4. なぜ「発展」が重要か

これまでみてきたように、センの議論では、「発展」を目指す人々が主体となって取り組みを行うことが前提としてあり、自由の拡大こそが、「発展」であると述べられてきた。また、内発的発展論では、「内発性」、つまり「発展」を目指す社会が主体となることが、必然であると考えられていて、そこから固有の発展のあり方を探っていくことの重要性が強調されている。ではなぜ、人々が主体となることがそんなにも重要なことなのであろうか。なぜ、「開発」ではなく、「発展」が重要になるのであろうか。これまで行われてきた「開発」によって、恩恵を受けた人々はいらるだろうし、効果が全くなかったわけではない。しかし、本稿では、その「開発」の効果の有無や、その有効性を問題にして論じているわけではない。その「開発」の本質に疑問を投げかけているのである。本章第1節でもみてきたように、「開発」が開始された当初に進められた、近代化や西欧化、工業化政策は、世界を序列化し、合理化に基づいて価値観を普遍化するという性質を帯びていた。そしてこれらの性質は、今でも「開発」視点の本質に大きな影響を与えている。

世界では、様々な人々が、様々な価値観に基づいて日々生活を営んでいる。その価値観は、人々を取り巻く社会、文化、歴史、地理、民族、宗教、階層、世代、年齢など、異なる様々な要素によって構成されている。世界には多様な価値観が存在しているのだ。しかし、その「開発」が行われることで、その「開発」が包含している序列化、合理化、普遍化などの概念が、人々の価値観の構成要素にも大きな影響を及ぼすこととなる。そこから生まれてくるものは、多様性を尊重することのない、統一され、標準化され、単一化された社会でしかない。その中では簡単に優劣が付けられ、競争が行われ、強者弱者の区別がつけられる。

そのような社会では、人間は、例えば経済成長の道具として使われ、道具として用いるための利便性、効率性だけのために、人間として生きている意味を与えられることになる。池本は、工業化を例に、次のように指摘する。「工業化は、人々が豊かな生活を達成するための手段にすぎない。しかし、それがいつしか目的化され、人間開発が手段化していく。人々が健康に生きることも教育を受けることも、全て工業生産性を上げるために必要なこととされる。人間が工業化の手段になってしまっている。」⁴⁴人間の生きている意味が、道

⁴³ 西川 (2001)、p.14

⁴⁴ 池本 (2006)、pp.67-68

具としての利便性で説明されると、人間の中でも「劣る」、「弱い」とされる人々は必要とされなくなる。しかし、一体誰が、人間の生きている意味や、人間としての価値を決める権限を持っているのであろうか。そもそも人間の生きる意味とは、一人ひとりがそれぞれの価値観に基づき、それぞれ見出してゆくものではないのだろうか。ましてや、先進国の人々や社会の中の強者が、途上国の人々や社会の弱者に対して「生きる意味」を与え、その価値を決めるということは間違っているとは言えないか。

このように、「開発」の本質には、人々が人間として生きる、尊厳までも脅かす影響力を持っている。そして、この「開発」意識は、知らず知らずのうちに人々の無意識にまで浸透しているのである。だからこそ、改めて「発展」の視点に立つことで、「開発」から抜け落ちてしまった「人間らしさ」という視点を取り戻す必要があるのではないだろうか。そのためにも、「真の主体」が誰であるのかと問うことを問い続けなければならないのではと考える。

次章では、本論文の中核をなす「女性と development」の領域を「発展」の視点から分析してゆく。「女性」は、途上国や貧困者の中でも「弱い立場」に立たされており、developmentの主体からは遠い存在と考えられている。また、「開発」による負の影響を受けてきたことも明らかになっており、「女性と development」を「発展」の視点から捉えなおすことは重要であると考ええる。

第2章 女性と development

第1章では、developmentの「開発」と「発展」との違いについて論じ、「発展」の重要性について述べてきた。そして、「発展」では当事者である途上国の人々や貧困者たちが主体となって「発展」への取り組みを行うことが重要であるということも示した。第2章では、本稿での議論の中心となる「女性と development」の問題について論じてゆく。女性は貧困層の中でも特に厳しい状況に置かれており、また、「開発」による負の影響を被ってきたことも明らかになっている。そのような「女性と development」においても、「開発」と「発展」は明確に区別されることなく用いられてきているのである。

本章では、まず、女性たちが developmentの主体として見なされなくなっていった経緯と要因を見ながら説明してゆく。次に、国際社会での「女性と development」の取り組みである「世界女性会議」を、「開発」と「発展」の視点から、分析する。そして、女性を対象に行われてきた「開発」である WID アプローチと、その後形成された GAD アプローチ、そしてエンパワーメント・アプローチを紹介し、それぞれ「主体は誰であるか」という視点から考察を加えていく。

2-1. 女性労働の不可視化

本節では、女性たちが **development** の対象として見なされなくなっていった経緯として、女性労働が不可視化されていった経緯と要因を考察した、喜多村⁴⁵の研究をもとに見てゆくこととする。まず、途上国諸国における植民地期においてどのように性役割が再編成されていったのかその概要をまとめる。そして、女性たちが「開発」プロジェクトの対象としても見なされなくなっていった具体的な事象を挙げ、女性たちが **development** の「主体」としても考慮されなくなったプロセスについて探ってゆく。

2-1-1. 植民地期

喜多村は、国際開発が始まる以前の途上国における「植民地期」において、統治国の支配権力による「経済開発計画」と、植民地の生産に関わるシステムの再編成が、女性の「経済的・社会的地位」に影響を与えたとしている⁴⁶。当時の支配権力側から見る「第三世界の女性」は、「非常に抑圧されており、『非文明的』で『後進的』な存在」として、当初、描かれていた。その後、植民地観察と人類学での研究が蓄積されてゆく中で、「女性は従属的で、男性に依存的な存在である」との表現に変化してきたといわれている。であるが、「原始的な『未開社会』」、つまり植民化される以前の途上国における社会システムは、より平等なもので、その中で形成された性役割を担うようなジェンダー関係が存在していた、ということがリーコックによって指摘されている⁴⁷。このようなジェンダー関係の中で女性は、生産関係において独立した地位を保っており、相互補完的に生産・再生産活動に従事することで社会は成り立っていたのである。だが、その後、植民地化支配によって、当該社会における生産関係のシステムは変えられ、それに伴って、女性の地位にも変化がもたらされるようになったのである。

生産関係のシステムの変化は、社会の「複合化・序列化」に伴ってジェンダー関係にも影響が及ぼされ、女性が男性へ依存するようになっていったと考えられている。喜多村によると、「社会の序列化のプロセスには、人口増加、交易の発達などさまざまな要因が絡み、資源への接近可能性の度合いなどに格差をもたらし、それがジェンダーを含めた社会のヒエラルキー化を促し、富と地位の不平等な分配が開始された」⁴⁸という。そして、その序列化しつつあった社会の政治形態を利用し、統治国側は、植民地を市場とするための「規格化」を行うという目的を持っていた。そのために植民地国における生産構造の再編がなされ、それがジェンダー関係をはじめとする、社会的不平等化を促進してゆくことになった。

だが、この頃の女性たちはただこの状況の変化を受け入れていたわけではなく、さまざま

⁴⁵ 喜多村 (2004)

⁴⁶ 同上、p.22

⁴⁷ Etienne & Leacock (1980)

⁴⁸ 喜多村 (2004)、p.23

まな地域で女性たちによる反抗や抵抗の痕跡が残されているという。しかし、男性が反抗の主体である場合は、「変化に抵抗するための理性的な動機をもつもの」と判断されるのに対し、女性たちの反抗の場合、『本能的保守性』であり、『非合理的』で『受動的』という、女性の「本質的特性」として捉えられていたようである⁴⁹。これは、西洋的価値観に基づくステレオタイプ化された視点から、植民地国のジェンダー関係を捉えたものであると言えよう。

このように、統治国によって再編成された植民地国の生産システムにおいて、女性たちの生産活動は見えにくくなっていった。そして、そのような状況の中で、植民地国の女性たちは、西洋的価値観に基づいたステレオタイプで捉えられるようになっていった。これは女性の労働だけでなく、その社会でもともと認識されていた女性の役割やあり方をも、ゆがんだ見方で捉えるようになったと見ることができる。

2-1-2. 国際開発期

この、植民地期に再形成された「西洋近代的価値観」に基づく性役割は、その後の国際開発期においても、大きな影響を及ぼすことになった。これを、ロージャーのいう女性の「家庭内への囲い込み (Domestication)」⁵⁰現象と、それに伴って生じた「女性の不可視化」の過程の具体例を示すことで以下説明していく。

まず、女性の「家庭内への囲い込み」現象は、欧米近代期に見出され、家庭内領域における「女性の役割賛美」が、当時の進歩的社会思想家によってなされたという。その基礎となっているのが、「教養豊かな妻として、夫の伴侶となり、子供たちを教育する知的な案内人として家庭内の役割を首尾よく遂行する」⁵¹という中世紀の女性観であった。また、その考えを正当化するような例として、コントの言葉が挙げられている。「女性の感情的な運命の保障、つまりその生活を家庭中心のものとし、外部の労働から分離させることこそ男性の当然の義務である⁵²」。このように女性を家庭内に「囲い込む」ことで、女性たちが家庭の外での生産活動には従事していない、従事してはいけない、というように考えられるようになった。この考え方に基づいて、女性の労働は不可視化され、国際開発計画の策定段階でも、女性をその対象から除外することになったのである。

ここからは、どの様な局面によって不可視化が行われていったのかを見てゆく。まずその1つ目は、「統計上の女性労働のあつかい」である。1950年代中頃から整い始めた途上国に関する様々な統計は、1970年までには、市場経済システムを採用している国家のほとんどで実施されるようになった。この統計では、開発指標が主にGDPで算出され、GDPをもとに国家の財政状況や国民の生活水準、福祉状況が推定されていた。この統計による問題

⁴⁹ Etienne & Leacock (1980)

⁵⁰ Roger (1980)

⁵¹ イリイチ (1982)、pp.271-272

⁵² 喜多村 (2004)、Comte, Auguste. 1848. *Discourse sur L'ensemble du Positivisme*, Paris, Mathias, pp.91, 204, 243-53.

点は、女性労働の多くが含まれる、非正規部門、インフォーマル・セクターでの労働が、統計上扱われないことであった。途上国における統計上の女性労働の不可視化は、女性の主要な経済活動の見落としにつながる。そして、そのような統計をもとにすると、労働市場においても、女性は非生産労働者として位置づけられ、経済開発の施策の対象ではなくなっていた。この様に、「経済統計」によって、途上国の生活水準や女性たちの労働の実態を把握することは困難であるにもかかわらず、開発担当者の判断はこのような統計に基づいたものが中心であった。

2 点目としては、「開発担当者に関する問題」が、挙げられる。これは、従来の開発の計画や実施の段階で、途上国の女性を代表し、かつ決定権を行使できる担当官がほとんどいなかったことが指摘される。特に、担当官が男性である場合、しばしば「人＝男性」と考えがちな傾向にあるといわれる。また、特に途上国においては、ジェンダーによる生活空間の分離がみられることもあり、男性担当官によって女性の労働空間へのアクセスが可能とは限らない。このようなことが重なると、女性の視点やニーズなどが見落とされたプロジェクトが策定されるということが結果として起こってしまうのである。結局、担当官の持つバイアスで作られたプロジェクトが行われ、失敗に終わるというケースもあると指摘している。

第3点目は、「世帯主」の設定という点である。核家族という家族構造は西洋的価値観であり、植民地時代、途上国における「イレギュラーな家族構造（複婚制、母系制）」は否定されていた。男性を「世帯主」に据えるというシステムが西洋によってもたらされ、さまざまな開発施策が世帯主である男性を中心に行われるということが起こった。そのため、女性は「被扶養者」とであるとみなされ、女性の労働はさらに見えにくくなった。このようなシステムは、特に途上国に多く見られる女性が実質的な世帯主である、というような現状とは合致しないといえる。これは、途上国の伝統社会にあった、多様な家族構造を無視してしまっていることが問題として指摘される。

第4点目は、「土地改革と女性の『土地利用権』の喪失」である。植民地政府は、土地所有権に、西洋式の土地登録制を導入し、その権利を世帯主である男性にのみ認めた。従来、母系制であれば土地は母から娘に引き継がれていた。そのため、実質的に利用権を持っている女性が土地の耕作権も持っていたのである。しかし、この土地改革のため、女性たちは土地利用権を喪失し、換金作物中心の男性所有の畑に対して労働力を提供することとなってしまった。これは、伝統的な生産形態とは逆転してしまっている。そして、女性たちは家族の食糧確保のために劣悪な土地での自給農を行い、労働量が増加したとの指摘がなされている。

そして5点目として、「『家庭科』中心の開発プロジェクト」が挙げられる。植民地時代に行われた、女性へのごくわずかな施策も、家庭内での女性の役割に関する福祉的なアプローチの開発プロジェクトであった。国際開発時代においても、その流れを汲んでおり、開発の本流からは分離されていた。また、女性対象の開発プロジェクトは、栄養や育児と

いった内容や、女性のジェンダー役割の延長上に当たるような職業訓練、子どもと女性をワンセットとして捉えているものなどに偏っている⁵³。ここには西欧近代的な「母性」を基礎とした性役割が存在しているということが指摘されている。

このように、喜多村は、女性の労働実態に関する認識が、植民地期から国際開発期に行われてきた開発政策の中で抜け落ちていたことを主張する。またその大きな要因として、西欧近代的な性別役割を途上国へ盲目的に応用したこと、そしてその結果、途上国の女性たちの労働が誤って認識され、家庭内へ囲い込まれ、不可視なものへとになっていったとしている⁵⁴。この喜多村による研究を「発展」の視点から見えていくと、この「女性労働の不可視化」が、女性たちを **development** の主体としても見なさなくなっていた原因としても捉えることができる。これらのことから、女性たちは、植民地期、国際開発期の「女性労働の不可視化」を経て、次第に、「開発」の対象としても、「発展」の「主体」としても見なされなくなったことが指摘できよう。

2-2. 国際社会における「女性と **development**」

第 1 節では、植民地期における性役割の再編成と「西洋近代的価値観」に基づいた国際開発の実施によって、女性たちは「家にいるべき」、「守られるべき」と見なされ、**development** の主体からは程遠いところに位置づけられるようになっていった過程を説明した。本章第 2 節では、そのような状況から、女性を **development** の中心へと据えるための世界的な取り組みである「世界女性会議」の変遷について考察を行う。第 1 章において、「発展」の視点の重要性について述べたが、過去の「世界女性会議」においても、「第三世界」の女性たちや途上国の女性たちから「発展」を求める声が挙げられていたことが明らかになっている。しかし、現在の国際社会の「女性と **development**」への取り組みは、「発展」の視点を失ってしまっている。そのため、第 1 節では、4 回の世界女性会議とその内容を順に追いながら、「開発」と「発展」の視点からとらえ、それぞれ考察を行う。

2-2-1. 第一回 世界女性会議（メキシコ）

男女の平等に関する問題は、1945 年の「国連憲章」、1948 年の「世界人権宣言」、1966 年の「国際人権規約」など、国連内での人権思想の高まりとともに、女性の地位向上が重要視されるようになったことから注目され始めたと言われている。そして国連憲章採択後の 1946 年には、経済社会理事会の機能委員会として「女性⁵⁵の地位向上委員会」が設置される

⁵³ Truong (1974)、p.9

⁵⁴ 喜多村 (2004)、p.32

⁵⁵ 村松 (2005) によると、1975 年当初の総理府 (当時) において、**women** の訳は「婦人」

こととなる。その後の 1967 年には、「女子差別撤廃宣言」が採択されたが、女性を取り巻く環境はなかなか改善が見られなかった。このような現状を打破するべく、国連は、1975 年を「国際女性年」として定め、1976 年から 1985 年の 10 年間を「国連女性の 10 年」とした。国際女性年にメキシコで開催された第一回世界女性会議では、「国連女性の 10 年」において「平等 (Equality)、開発 (Development)、平和 (Peace)」がスローガンに掲げられ、「メキシコ宣言」が採択された。このスローガンが 3 つのテーマを持っているのには、1975 年当初、3 つの立場の女性たちの主張のそれぞれの妥協点をとった結果であると言われている⁵⁶。「平等」は、法の下での平等を意味する先進工業国側から、「開発」は、男女の平等を達成するためには「開発」が大前提であると主張する途上国側から、そして、「平和」は、平和なくしては男女平等の実現は不可能だと主張する、社会主義諸国と地域紛争を抱える諸国からであった⁵⁷。

ここで伊藤は、途上国側の要求する「開発」とは、「南北格差の是正」、「新国際経済秩序の樹立⁵⁸」が前提にあったということを理解せねばならない、と指摘している⁵⁹。そのことは、会議開催当時のメキシコ大統領、エチェベリアによる開会式での演説にもはっきりと述べられた。「真の婦人の解放は、人間の解放であり、世界経済秩序の変革でなければならない。第三世界諸国は、新しい経済秩序を要求している」⁶⁰と。つまり、途上国側の主張する「開発」、すなわち、development とは、先進国側からの援助や開発計画を意味していたのではなく、途上国が「発展」へ向けた取り組みを行えるよう、先進国の理解とそれに対する行動を要求していたと考えることができる。

このような演説から始まった同会議において採択された「メキシコ宣言」の作成は、その案の内容で、途上国グループ側と先進資本主義国の間で対立が生じた。これまでの女性の「地位向上」に向けた取り組みは、先進国や西欧側の主張する「男女平等」が中心であったのに対し、今会議においては、「女性と開発 (development)」の重要性が途上国側から主張されたのである。結果、途上国グループ側の案が圧倒的多数で、「メキシコ宣言」として採択されるに至ったのであった。途上国側の「開発なくしては平等も人権もありえない」

であった。そのため、「婦人年」「婦人会議」と訳されていたが、ついになる男性名詞がない場合は、「婦人」という女性名詞は使わないとの共通認識が市民社会に生まれ、政府においても「女性年」「女性会議」と訳語を当てるようになっていく。そのため、本論文内においても、1975 年に「婦人」と訳されていた部分を「女性」として記載しているが、引用部分に関しては「婦人」とそのまま引用している。

⁵⁶ 村松 (2005)、p.3

⁵⁷ Tinker (1990)

⁵⁸ この前年の 1974 年、国連総会では「国家間の経済権利義務憲章」という憲章が、同大統領によって、途上国の立場から国連貿易開発会議 (UNCTAD) に提唱され、採択されていた。この憲章の内容は、「合理的で平等な新国際経済秩序の樹立、天然資源の恒久主権、民間投資規制 (外資国有化の権利)、多国籍企業規制、生産国カルテル参加の権利、技術移転の促進、一般特惠制度の改善、価格指標化」などが挙げられていた。

⁵⁹ 伊藤 (1993)、pp.28-30

⁶⁰ 国本&乗編 (1985)、p.366

という、事実であり重要な主張が、「メキシコ宣言」において認識されるようになったのである⁶¹。

この「メキシコ宣言」の前文には、以下の2点が強調されている。それは、「低開発」が搾取による二重の重荷を女性に押し付けているという点と、その女性の重荷を取り除くための開発政策の実施が、現在の不公正な国際経済制度によって、妨害されているという点である。そして、世界中の多くの女性が直面している不平等という問題は、「低開発」の問題と密接に関係しているということを明言している。その問題の根底には、国内構造だけでなく、「世界経済制度」の不公正が存在しているということを強調し、「国家間の経済権利義務憲章」が重要な役割を果たすとしている⁶²。そして、同会議においては、「世界行動計画」という、1976年から1985年の「国際婦人の10年」への具体的な行動計画が定められた。また、その後の1979年の第34回国連総会では、「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」が制定された。

2-2-2. 第二回 世界女性会議（コペンハーゲン）

第2回の世界女性会議の開催地は、デンマークのコペンハーゲンであった。開催年の1980年は、「世界女性の10年」の中間年でもあり、各国が「国際女性の10年」の前期5年の、達成状況や進捗具合の調査・中間報告がなされた。そこでは、既存の不平等な国際経済関係によって生じたさまざまな問題は、先進国・途上国どちらの女性にも悪影響を与えている、と指摘された。また、期待されていた第二次国連開発計画や新国際秩序の設立は、遅々として進んでいないことや、世界経済情勢の悪化によって途上国にも影響が及んでいることを指摘し、女性にとっても不利な影響を与えている、ということが報告された。

そして同会議で採択された「後半期行動プログラム」においては、「世界女性の10年」の運動と、新国際経済秩序を構築することを目指すとしていた。この点においては途上国の主張が生きていたのである。女性が国際経済において生じる問題の悪影響を一番に受けるのは女性であるという点から、「新国際経済秩序及び第三次国連開発の十年のための新たな国際開発戦略を目指して、各国が払う努力に婦人を統合することを、緊急事項として…国内戦略に取り入れなければならない⁶³」ということが合意された。そして、この頃から、女性を「開発」に統合しようという機運が高まり始めたのである。

2-2-3. 第三回 世界女性会議（ナイロビ）

「国際女性の10年」最後の年にあたる、1985年の第3回世界女性会議は、ケニアのナイロビにて開催された。同会議では、「国連女性の10年」を振り返り、スローガンであった「平等 (Equality)、開発 (Development)、平和 (Peace)」に関して、世界の状況を考慮した

⁶¹ 喜多村 (2004)、p.38

⁶² 伊藤 (1993)、p.30

⁶³ 同上、p.34

うえで、それぞれの目標が未達成である原因と問題点が掘り下げられて議論された。そして、その達成のための「基本的戦略」と「具体的措置」が模索され、同会議で採択されたのが、いわゆる「ナイロビ将来戦略」⁶⁴である。この戦略は、「世界婦人の10年」で目標とした「女性の地位向上」の実現が思うように進まなかったため、その行動実施期間を具体的に西暦2000年として掲げた。「ナイロビ将来戦略」において、それぞれの目標でありスローガンが達成されない「障害」として、以下の原因が挙げられ、明記されることとなった。『先進国と途上国の経済発展のギャップ拡大』、『先進国の威圧的政治、経済措置による途上国の発展への妨害』、『権利義務焦点、新国際経済秩序確立に関する宣言および行動計画、第三次国連開発の10年のための国際開発戦略等の実現への先進国の政治的意思の欠如』、『途上国の開発問題の悪化』、『開発と婦人の地位向上の多面的関係に関する意識と理解の不足』⁶⁵などである。

また「基本的戦略」において、『途上国における社会的、経済的発展の促進』、『発展はそれ自体一つの望ましいゴールだけでなく、男女平等および平和の維持を助長する重要な手段であるとの認識の確立』、『開発プログラムにおける婦人に対する偏見及び婦人問題の解決を妨げる先入観の除去』、『発展のあらゆる部門における婦人の有償及びとりわけ無償の貢献の経済統計、GNPへの反映』⁶⁶などが含まれた。このように、基本戦略においても女性と「開発」という課題が重要な位置を占めていると認識された。この背景には1次～3次「国連開発の10年」活動の過程で、途上国の経済発展における女性の役割が重要視されるようになったことが挙げられる⁶⁷。

そして、「具体的措置」では、『開発過程への効果的な参加のための適切な国内機構の設置』、『あらゆるレベルの発展における婦人の参加促進に適した国内資源の配分および計画の設置』、『開発及び婦人の地位への科学技術の影響についての調査の実施』、『婦人の発展、平和における役割、活動に関する情報交換のための国際協力』がうたわれている⁶⁸。つまり、より開発を効果的に進めるためには、女性の持つ能力を生かし、それを開発の全過程に取り入れることが必要であるとの認識がさらに深まることとなった。そして、このことは、後の節で論じる「女性と開発 (Women in Development : WID)」の概念が形成されてゆくきっかけとなった。

この会議では、途上国の女性たちの状況は、さらに悪化したこと、そして、目標達成の「障害」となっている原因は、途上国内の問題だけでなく、先進国側に大きくある、とい

⁶⁴ 「ナイロビ将来戦略」：正式名称「第三次国連開発十年のための国際開発戦略と、新国際経済秩序の樹立に留意して、国連婦人の十年の目標と目的、平等・開発・平和、およびサブテーマ、雇用・健康・教育の達成のための、西暦2000年に向けての、婦人の地位向上のために必要な将来戦略と具体的措置」

⁶⁵ 伊藤 (1993)、pp.35-36

⁶⁶ 同上、p.36

⁶⁷ 喜多村 (2004)、p. 38

⁶⁸ 伊藤 (1993)、p.36

うことがはっきりと報告され、指摘されていた。にもかかわらず、第1回、第2回世界会議で強調されてきた新国際経済秩序の設立や、先進国・途上国間の不平等といった問題は、ナイロビ将来戦略の中で、「開発」の不備・不効率の問題へと移って行ってしまったように見える。そしてその後、世界女性会議の議論の中心は、「開発」問題へと移行していくこととなる。

2-2-4. 第四回 世界女性会議（北京）

1995年に中国の北京において、第4回世界女性会議が開催されることとなった。本会議の目的は、前回のナイロビ会議において採択された「将来戦略」の目標を、2000年までに達成するための新しい「行動綱領」を決定するためであった。北京宣言では、世界女性会議が始まった当初からのスローガンである「平等、開発、平和」を達成する強い誓約（コミットメント）が再確認されている。「行動綱領」は、「ナイロビ戦略」の「具体的補強指針」であり、貧困、教育、健康、暴力、経済、武力紛争、環境、人権、地位向上など12の重要問題において、戦略目標及び行動が決定された。これらの領域は、「すべての女性にとってエンパワーする必要がある重大領域であり、またそれらの領域は相互に密接に関連している」⁶⁹と考えられている。そして、「行動綱領」では、「開発の進め方や平和な社会の実現がジェンダー問題と不可分であるという現実を特使し、女性が自ら問題解決ができるような力をつけることを戦略概念とした」⁷⁰とされる。

この「北京行動綱領」では、この北京会議では、次の3つの概念において合意がなされたと言われている。それは、「ジェンダー」、「エンパワーメント」、「ジェンダー主流化」である⁷¹。この「ジェンダー」という概念は、従来の「女性」だけの問題としてとらえられていたものが、男女の社会的関係性の問題へと転換してきたことを表すために、本会議から用いられるようになった。そして、「ジェンダー」に着目することで、その構成要因となっている社会、文化、経済のみならず、民族、宗教、階級・階層などを考慮することが可能になり、女性は「同質的な単一グループ」ではない、という認識がもたらされたと言われている⁷²。そして、「北京行動綱領」は、「女性のエンパワーメント」に関するアジェンダであると明記されているとおり、「女性のエンパワーメント」が、それぞれに関連しあう世界的な女性に関する問題を解決に導くキーであると記されている。そして、「ジェンダー主流化」は、女性たちがエンパワーされることが可能となるよう、「社会・経済・文化・政治過程が確実に進むため」⁷³の戦略的手段として、政策の本流や意思決定の過程にジェンダーを統合するというものである。こうして、第4回世界女性会議においては、あらゆる領域でのジェンダー視点の重要性が強調されることとなり、現在の「女性と development」への取

⁶⁹ 目黒（2002）、p.306

⁷⁰ 同上

⁷¹ 村松（2005）、p.5

⁷² 村松&村松（1995）、モーザ（1996）など

⁷³ 村松（2005）、p.6

り組みにも大きな影響を与えることとなった。

このように、北京女性会議では、「ジェンダー」、「ジェンダー主流化」という新たなキーワードが用いられるようになり、より戦略的で、より影響力のある「開発」を重視するという視点の転換が行われた。また、「エンパワーメント」という語によって、女性たちがその「開発」による社会変革の担い手である、ということ強く打ち出そうという意図が見える。しかし、そこでは、単に漠然とした「女性」を「開発」の担い手としているだけで、「女性の誰が」主体か、ということまでは明言していない。必ずしも、「当事者が主体」とまでは言いきれないのだ。

各 4 回の世界女性会議を見ていく中で、ある変化に着目することができよう。それは、世界女性会議が始まった 1975 年に途上国の女性たちが世界に要求していた、途上国の「発展」への歩みにつながる国際社会としての取り組みが、1995 年に至るまでに、女性の「開発」の問題へと完全に集約されてしまったという点である。世界女性会議開始から掲げられているスローガン、「平等 (Equality)、開発 (Development)、平和 (Peace)」の「開発 (development)」は、当初は途上国女性の問題であり、目標でもあった。しかし、途上国側から強調されてきた新国際経済秩序の設立や、先進国・途上国間の不平等、格差といった問題は、先進国側の「開発」の不備・不効率の問題へと移って行ってしまった。当初は「発展」の要素を含んだ **development** という語が、今では先進国側の「開発する側」の問題としても取り扱われるようになり、「ジェンダー」という新しい概念がもたらされ、そちらに重心がおかれるようになってきた。「ジェンダー」という言葉が使われるようになって、「女性は単一のグループではない」、「女性の地位向上の問題だけではなく、男女の社会構造の変革こそが重要だ」という認識がもたらされたかのように見えた。だが、そこから、「開発」の意思決定にて重要なのは、「先進国側の女性のエンパワーメントだ」という主張と受け取ることもできる。未だ「女性」を単一のグループとして捉えてしまっているのは、特に「開発する側」の女性たちであって、本来主体となるべき **development** が切実な問題である人々に、その「主権」を渡すことはしない。世界女性会議を経ることで、**development** は「発展」から、「開発」という意味が中心となってしまい、真の主体は誰なのかということは問われることすらなくなっていったとすることができよう。

2-3. WID アプローチの形成

前節においては、国際社会における女性と **development** の流れを、4 回の国際女性会議の開催に沿って見てきた。そこでは、当初、女性と **development** の問題は「発展」の問題であるとの途上国側からの主張が、国際会議を重ねるにつれ、その問題の論点が「開発」へと移行していった様子が見て取れた。しかし、第 1 節で述べてきた、女性が **development** の対

象になっていないという指摘は、「開発」の局面で注目されることになり、本節で取り上げる「女性と開発(Women In Development: WID)」の誕生と、その「開発」アプローチの形成につながったと言える。WID は、1960 年代ごろから始まり、1975 年の世界女性年を契機に急速な展開を見せた。WID は、経済開発が男性と女性では異なる影響を及ぼし、特に女性には負の影響が大きく及んでいるという事実に着目することから始まった、とされている。このことを最初に指摘したのが、エスター・ボズラップ⁷⁴であった。ボズラップは、経済開発が男性と女性に異なる影響を及ぼす原因を明らかにし、女性の生産者としての役割が市場での評価を受けないことから不可視化し、認められていないと指摘した。WID はボズラップの指摘から生まれたとも言われている。

本節では、女性を対象とした開発である WID アプローチ 4 つをそれぞれ特徴と内容を、誕生した順に見てゆく。ここでは、モーザ⁷⁵によって形成された分類と名称を採用している。

2-3-1. 福祉アプローチ

まず、途上国女性に対して初期の段階で取られていたのが、「福祉アプローチ」と呼ばれるものであった。これは、1950 年代から 60 年年代にかけて導入され始めたが、依然として広く採用されているアプローチである。具体的には、食糧援助の支給、栄養不足対策、家族計画のような、途上国の女性の物理的生存を助けるための、社会政策の観点から行われる。このアプローチは次の 3 点の考えに基づいているとモーザは指摘している。まず、女性が社会福祉の対象になっており、女性が開発プロジェクトの受動的な受益者として位置づけられている点。次に、「母性」が女性の最も重要な社会的役割であるととらえている点。そして、3 点目は、「育児」が女性にとって、経済開発の全ての側面で最も有効な役割であるという点である。男性が生産的役割を果たし、女性は再生産的役割のみを担うと考えられている「家族中心」のアプローチであった。ここでは、女性は家庭内では「母」という役割を果たしているという前提があり、女性の生産活動の存在が見落とされており、女性は福祉の受け手、受益者であるという「弱い」立場として捉えられていた。

この「福祉アプローチ」は、1970 年代までにかかなり広くにわたって WID 関係者から批判されることとなった。その結果、誕生したのが、次で紹介する 3 つのアプローチである。

2-3-2. 貧困撲滅アプローチ

1970 年代ごろから導入されたこの「貧困撲滅アプローチ」は、貧しい女性の生産性を向上させることを目的としていた。基本前提には、「女性の貧困の要因や男性との不平等な問題の根本的な原因は女性による土地所有や資本へのアクセス不足、および労働市場での性差別にある」⁷⁶との考えがある。つまり、女性の貧困が、従属的地位にあるという理由から

⁷⁴ Boserup (1970)

⁷⁵ モーザ (1996)、pp.87-115

⁷⁶ モーザ (1996)、p.102

ではなく、十分な「開発」がなされていないためであるととらえられ、女性の自立は経済的自立によって達成することができる、と考えられた。

具体的には、女性たちを生産資源へのアクセスを可能にするような、小規模な収入向上プロジェクトなどが貧困層女性を対象として行われる。これはしかし、問題点として挙げられたのは、女性たちがこのアプローチのプロジェクトに参加した際、更なる「重荷」を背負うことになる、という点である。この更なる「重荷」とは、家庭内での労働や非生産活動に加えて、プロジェクトにも参加し、生産活動を行うことを指している。また、雇用・所得の増加は、多少なりとも女性が「日々生活する上で必要とを感じるもの」を満たす手段とはなる。しかし、現実には、インフォーマル部門での女性の小規模活動を支援するものが多く、女性たちがより大きな都市部での活動の機会を得るには至っていないということも指摘されている。そして、雇用の拡大がみられたとしても、その分野は「女性領域」と思われる部門への就業に限られる傾向にある。このアプローチでは、女性の男性従属からの脱却や、家庭内・社会での不平等克服につながる活動にはなっていないとも言われる。そのため、このアプローチの実施は、小規模な NGO レベルの限定的な支持しか得ることが出来なかったとも言われている。

2-3-3. 公正アプローチ

「公正アプローチ」は WID 初期のもので、1976 年から 1985 年の「国連女性の 10 年」の時期に採用されたアプローチである。開発の過程において、初めて女性が公正を獲得することを目的とし、女性を「行動的な参加者」として扱っているものであると言われている。その背景には、従来までの近代化開発政策は男女の不平等を是正するよりも、さらに悪化させたという考えがあった。その原因としては、女性たちが女性の生産的役割が誤って認識され、再生産の活動のみに携わるものだと限定されてしまい、その正当性を考えることなく西洋の価値観を途上国の女性たちにあてはめようとしてしまったことが指摘されている⁷⁷。「公正アプローチ」に基づいて誕生した WID アプローチは、女性を開発における積極的な参加者としてとらえている。そのことが、それまでの「福祉アプローチ」的な「開発」における女性のとらえ方と異なり、新しい視点をもたらしたとの指摘もある。

「公正アプローチ」は、法的な男女平等、教育の機会の平等などによって、女性の「地位向上」を図ることを目標にしている。しかし、明らかに男性優位社会への挑戦が見て取れること、文化への非介入を建前とする国際機関や先進国、西洋フェミニズムの押し付けとする途上国からの反対から、あまり受け入れられなかった。また、このアプローチはトップダウン的に途上国の「制度上の男女平等」を推し進めることは可能かもしれないが、途上国住民たちが貧困状態から脱却することのほうが最優先事項であり、大前提であるという意見が第三世界の女性たちから強く打ち出された。当時の途上国女性たちの関心は、第一回世界女性会議でも言われていたように、「development」であった。そのため、このア

⁷⁷ Tinker (1976)、p.22

アプローチは、「equality（男女平等）」を主張していた西欧先進諸国側の「開発計画」のためのものであったと考えることができよう。しかし、この第三世界の女性たちによる「公正アプローチ」への批判が、後の「エンパワーメント・アプローチ」の基盤となっているとも言われている⁷⁸。「エンパワーメント・アプローチ」については後の節にて説明したい。

2-3-4. 効率アプローチ

1980年代後半から最も頻繁にとられるようになった第3のWIDアプローチの「効率アプローチ」は、80年代の途上国累積債務問題以降に導入された。このアプローチは、女性を「労働力」という経済的資源として重視することによって、「開発」をより効率的で効果的に実施することを目的としている。このアプローチの出現で、問題の所在が「女性」から「開発」へと移行したと見ることができると指摘されている⁷⁹。累積債務問題の解決として、構造調整プログラムが途上国側に課せられ、その影響は女性にも大きなものであった。そのため、女性の基本的なニーズを満たすという点において、その水準は低下する一方であったが、女性の生産的役割は再び見直されることとなったのである。

他国間・二国間を問わず援助機関が多用するこのアプローチからのプロジェクトは、失業、教育・医療・食糧補助の削減からおこる生活の困窮を女性の参加による「公正の実現」の名のもとに、女性の不払い労働、長時間労働を伴う時間のやりくりに依存している。女性たちは、長時間労働をすることで、男性と同じ「労働力」としてみなされ、途上国の経済回復に貢献することを求められていた。喜多村も、「女性を労働力として活用することが、効率的・持続的な開発という面においても必要不可欠である」ととらえたところは従来の視点にはなかった部分であると指摘している⁸⁰。

しかし、このアプローチでの問題点は、女性たちが更なる「重荷」を背負うことになるということと、単なる安価労働提供者として女性が扱われ、搾取されてしまうという点も指摘される。そのため、女性が、よりよい生活を手に入れるための「development（開発）」の「目的」としてではなく、経済回復、経済成長を効率的に行うための「手段」として用いられるようになったと見るができる。この方法は政府や国際援助機関に広く支持されることとなり、現在でもマイクロ・クレジットなどの導入によって最も広く普及していると言われている。その要因として、現在の「開発計画」やプロジェクトにおいて「効率性」が重視されていることや、女性を男性と同じように「労働力」として扱うことで、あたかも「公正」、「男女平等」や「女性の地位向上」が達成されているように見える、ということが、大きく影響していると考えられる。

このように、WIDアプローチの変遷は、女性を「助けるべき弱者」と見る「開発」の受

⁷⁸ 喜多村（2004）、p.40

⁷⁹ 村松（2005）、pp.62-63

⁸⁰ 喜多村（2004）、pp.39-42

益者として捉えていた従来のアプローチを批判し、効率的な経済成長や貧困解消のための「開発」の対象となりうることを主張してきた。しかし、そのような取り組みによっても、女性たちの状況はいずれも改善されていないとの指摘がなされてきた。そしてその原因は「女性のみを対象」としてしまったことで、女性が主流の「開発」から切り離され孤立してしまっただと、一般的に考えられるようになった。しかし、「発展」の視点から WID を分析すると、WID で採られた様々なアプローチは、いずれも「開発」としての要素が強かった。その中でも、女性たちが「開発」の「道具」として用いられ、先進国側が設定した問題とその解決アプローチを実施させられたりすることで、さらに「主体」という位置づけからは遠い存在となってしまったということが指摘できる。

なお、WID の流れでは、女性の状況が改善されない現状を、「ジェンダー」という男女の社会的関係の視点から見直すことで捉えなおそうという、「ジェンダーと開発 (Gender And Development : GAD)」の動きへと変化してゆくこととなる。この点については次節で説明している。

また、このような WID の流れではあったが、「公正アプローチ」の批判を行った途上国側の女性たちから、「エンパワーメント・アプローチ」という WID から GAD への流れとは異なるアプローチが誕生することとなった。この「エンパワーメント・アプローチ」はしばしば、GAD アプローチとして説明されることが多いが、「発展」という視点から見ると、同類のものではない。次節では、GAD の形成と「エンパワーメント・アプローチ」について説明していくこととする。

2-4. GAD とエンパワーメント・アプローチ

前節において、WID の成立とアプローチ形成の流れを見てきた。そこでは、「女性」のみを「開発」の対象としたことで生じた様々な問題点と、様々なアプローチが実施されていた。しかし、WID アプローチによる女性の「開発」には依然様々な問題点が残りと、「女性」のみを対象とするアプローチには限界があると言われるようになった。そこで、「ジェンダー」という分類概念に焦点があてられるようになったのである。これが、「ジェンダーと開発 (Gender And Development : GAD)」であり、「女性と development」の領域において、新しい流れをもたらすことになった。しかし、GAD アプローチには、「開発」という概念をぬぐい去るどころか、生き長らえるのに貢献している⁸¹という側面を見てとることが出来る。本節では、GAD の形成とその概念を考察し、エンパワーメント・アプローチの特徴と内容を見ていくことにする。

2-4-1. WID から GAD へ

⁸¹ 藤岡 (2004)、pp.53-75

GAD は、1980 年代から「WID のアプローチが女性のみを対象とすることから、開発計画やプロジェクトの本流から女性たちを分離させることになり、社会変革のモデルになりにくい」という指摘から起こりはじめた⁸²。そのため、女性たちを取り巻く「家族・親族関係」や「社会構造・制度」などに焦点を当てるのが、女性たちの状況を改善するためには必要であると言われるようになり、男女の社会的役割の見直しや、女性に差別的な制度やシステムを是正しようと主張されるようになった⁸³。この指摘によって、「ジェンダー」という社会文化的に規定される「性分類概念」に着目することが重要であるという流れを生み出し、GAD の枠組みを作り出すこととなる。これは、主に「開発」を行う先進国側の、開発計画やプロジェクトが効果を十分に発揮できなかったことへの反省から、「ジェンダー」という視点への転換につながったと考えることができよう。

また、WID が制度化されていく過程で、西欧近代的な男女の二項対立関係で女性従属的であるという男女の関係を、途上国にも無理に当てはめようとしている点が見られるようになったという指摘もされた⁸⁴。それは、制度上における男女の平等化を図ろうとする欧米フェミニズムの考えが大きな影響を与えていたと言われる。インド人フェミニスト、モハンティは、欧米フェミニズムによって表象される第三世界の女性たちの姿は、その「第三世界性（無知、貧困、無教養、伝統に縛られ、家族志向的で犠牲的な存在）」により、不完全な生活を送っている存在であるといい、「第三世界の女性は劣っている」と見ているのだと主張している⁸⁵。この途上国側の女性たちからの WID 批判は、DAWN⁸⁶という「第三世界」の女性のネットワークが提唱するものに代表される、「エンパワーメント・アプローチ」を生み出した。

ここに、WID から派生した二つの流れを見てとることが出来る。1 つは、主に「開発」計画失敗の反省からジェンダー視点の重要性を強調する GAD、そしてもう 1 つは、WID のあり方が西欧フェミニズムの植民地主義的であるとの批判から生まれた、「エンパワーメント・アプローチ」である。従来の女性と development をめぐる研究において、GAD と「エンパワーメント・アプローチ」は、しばしば同じ流れとして扱われており、GAD の枠組みの中に「エンパワーメント・アプローチ」が置かれている、と混同するような記述のものも多くあった。しかし、どちらも「ジェンダー」という概念を重視してはいるものの、それぞれが目指す development を、「開発」と「発展」という視点から見てみると、前者が「開発」を指向しているのに対し、後者は「発展」の考え中心に据えて誕生した考えであるこ

⁸² 上村 (2000)、pp.67-78

⁸³ 田中 (2002)、p.32

⁸⁴ 喜多村 (2004)、pp.44-46

⁸⁵ Mohanty, Russo & Torres. eds. (1991)

⁸⁶ DAWN とは、「Development Alternatives with Women for a New Era」の略で、日本語では「新時代の女性のオルタナティブな開発(発展)」などと訳される。第三世界の女性を中心とした女性及び女性グループからなるゆるやかなネットワーク。1985 年のナイロビ世界女性会議に先立ち結成された。

とが見て取れる。以下、それぞれの主張する点についてみていく。

2-4-2. DAWN による「エンパワーメント・アプローチ」

まず、DAWN の提唱した「エンパワーメント・アプローチ」であるが、こちらは 1975 年から 80 年代にかけて盛り上がりを見せ始め、DAWN によって提唱されたものが最も支持されているといわれている。そのアプローチの特徴は、女性たちが力をつけ、development のあり方を決定していく点を強調したところにある⁸⁷。DAWN の主張するアプローチは、女性の地位改善というような問題を超えて、新しい社会を築くことをうたっている。そして、その世界を構築する上での女性の役割に注目する、つまり、女性を変革のための「行為主体」であると捉えている。また、女性の従属を男性との関係上の問題、つまりジェンダーの問題として見るだけでなく、植民地化から来る問題とも捉えている。DAWN では、女性が力をつけることの重要性を強調しているが、そのためにはまず「自己肯定」⁸⁸が行われた上での、「自立や内なる力を高めるための女性の能力」としての「力」を意味している⁸⁹。そして、「女性達が自らの置かれた状況、それを生み出す構造を見極め、草の根からの組織的で継続的な運動によって力をつけることが重要」であると考えている⁹⁰。

従来の従属的構造の変化を目指しており、そのために、DAWN では長期的な戦略と短期的な戦略とを分類している⁹¹。長期的な戦略における目標は、ジェンダー、階級、国家間の不平等などの構造をなくすことであり、そのためには植民地・新植民地主義支配からの解放や、輸出政策の変更、多国籍企業の監視強化などが必要であるといわれている。そして、短期的戦略における目標は、現在の女性たちが置かれている危機的状況に対処することであり、その方法として、フォーマル、インフォーマル部門での雇用促進、農業の多角化促進による食糧生産などが含まれている。

DAWN の提唱する、女性たちの development に必要な「エンパワーメント」とは、次の 4 点にまとめることができる⁹²。まず、女性たちの内に秘めた力を認識し、自信を持つこと。そして、女性が生活上のさまざまな決定権を持つこと。また、生活に影響を及ぼす社会的過程に女性が関わることのできる能力。最後に、女性が、社会変化の方向性に対して影響力を持つこと、である。また、そのための草の根女性グループや女性組織の重要性も再認識された。このエンパワーメントの考えは、GAD においても大きな影響を与えており、1995 年の北京世界女性会議においても、キーワードの一つとして「エンパワーメント」がとり上げられることとなった。

⁸⁷ 喜多村 (2004)、p.46

⁸⁸ Sen & Grown (1987)、p.19

⁸⁹ モーザ (1996)、p.110

⁹⁰ 村松 (2005)、pp.65-66

⁹¹ Sen & Grown (1987)、pp.82-88

⁹² 喜多村 (2004)、p.42

2-4-3. GAD の形成

GAD の形成であるが、誕生の経緯は前述の通りである。ジェンダーとは、生物学的な性機能の違いを示すセックスと異なり、社会的・文化的に作られた性の違いのことを言う。GAD によると、女性に関する問題は、男女の社会関係の中から作られてゆくものであり、女性を男性との関係で捉えたと考える⁹³。村松は、「ジェンダーに焦点を当てることは、『女』という範疇だけでなく、男との関係においても女を見ることであり、これらの範疇間の社会的関係が作られるその作られ方をも見てゆくこと」⁹⁴であると述べる。そして、GAD ではジェンダー関係を変化させなければ、「いかなる方策も女性の男性への従属を変えることはできない」とし、そこに GAD は焦点を当てているという⁹⁵。また、GAD では、女性は「均質的な集団ではなく、人種・階級・民族・カーストなど社会文化的な要因によって異なる利益や目的を持つ多様な集団である」⁹⁶と捉え、それぞれが置かれている立場によって、その「ニーズ」は異なる、という点を強調している⁹⁷。1995 年の北京世界女性会議において採択された「北京行動綱領」内においても、「ジェンダー」という語が使われるようになった。

一般的に GAD アプローチといわれるものは、現在 2 つ存在する。1 つは DAWN の「エンパワーメント・アプローチ」を基礎としている「エンパワーメント・アプローチ」、そして、2 つめは「北京行動綱領」でもキーワードの一つに掲げられた「ジェンダー主流化・ジェンダー平等アプローチ」である⁹⁸。村松によると、「エンパワーメント・アプローチ」はそもそも自発的な取り組みを前提としているため、「諸機関による援助実施のための基本的アプローチにはなっておらず」、「NGOs の援助や研究者の分析視角に留まっている」という⁹⁹。一方「ジェンダー主流化・ジェンダー平等アプローチ」は、女性の変化を起こす主体となって社会変革を起こすことを可能にする為に、社会・経済・文化・政治などの全ての過程において「ジェンダー主流化」が必要であるというものである¹⁰⁰。そして、その為には、政策・意思決定のプロセスにジェンダー視点を持たせ、ジェンダー平等を達成してゆくことが目標であるということが言われている¹⁰¹。具体的には、「ジェンダー視点に立って開発の企画・実施・評価を行うこと、及びジェンダー視点に立った社会・経済分析、政策分析の結果を組織の政策決定だけでなく、ジェンダー平等を開発の中心課題とし、決定事項の結果をモニタリングすること」などが挙げられる¹⁰²。

⁹³ モーザ (1996)、p.22

⁹⁴ 村松 (2005)、p.54

⁹⁵ 同上

⁹⁶ 上村 (2000)、p.70

⁹⁷ モーザ (1996)、p.66

⁹⁸ 田中 (2002)、p.38-40

⁹⁹ 村松 (2005)、p.64

¹⁰⁰ 同上、p.6

¹⁰¹ 田中 (2002)、p.39

¹⁰² 同上、p.39

GAD では、女性たちのニーズを「实际的ジェンダー・ニーズ¹⁰³」と「戦略的ジェンダー・ニーズ¹⁰⁴」に分類している。「实际的ジェンダー・ニーズ」は、女性の最も基本的なニーズを満たして女性の状況を改善していくため、「戦略的ジェンダー・ニーズ」は女性の従属を社会構造の変革によって改善するために必要であるとする。そして、「戦略的ジェンダー・ニーズ」を満たすためには、女性の「エンパワーメント」が必要であり、女性自身によるエンパワーメントを通じた活動こそが持続的で自発的な参加型開発の実現につながる、と考えられている¹⁰⁵。こういった GAD の考えも、「ジェンダー主流化」のアプローチへと集約されている¹⁰⁶。

2-4-4. 考察

このように、DAWN が提唱する「エンパワーメント・アプローチ」では、WID アプローチでは再考されることのなかった、支配的な「開発主義」・「開発」概念のあり方を疑問視した。そして、従来の「開発」とは異なるオルタナティブな development、「発展」のあり方を、女性と development の領域に提唱しようと試みたのである。しかし、そのアプローチを GAD のアプローチとして、「開発」の枠組みでとらえようとすると、意思決定への「参加」という側面のみで収縮されてしまっている¹⁰⁷。そして、上記の村松の言葉にもあるように、そもそも「エンパワーメント・アプローチ」は草の根からの自発的な「発展」の取り組みを前提としているため、外部者の持ち込む援助プロジェクト、開発プロジェクトとはなりえない。さらには、「開発」の視点に立っている GAD アプローチの枠で、「発展」の視点を持つ「エンパワーメント・アプローチ」を分類することは、本質的に不可能なのではないだろうか。

GAD について「開発主義」視点からの考察を行った藤岡は、GAD が目指しているのは、結局は「男女平等」をスローガンとする「よりよい開発」なのであって、「開発」がもたらしてきた様々な重要な問題の根源的原因の所在を、取り上げることはしていないと指摘している¹⁰⁸。さらに藤岡は、先住民族社会を事例として取り上げ、その社会における性別分業が、必ずしも差別的ではなかったことを指摘し、「女性の従属」が普遍的な「女性の問題」

¹⁰³ 女性が社会的に受け入れられている役割を通して気付くニーズ。性別役割分業や社会構造によって生じているものではあるが、それを変革することを目的とはしていない。例として、水の供給や保健衛生、雇用確保などが挙げられる。(モーザ 1996:67)

¹⁰⁴ 社会の中で女性が男性に従属しているために生まれたニーズ。それぞれの女性が置かれている状況によって異なるが、性別役割分業、権力、法的権利、家庭内暴力、女性の身体に関する管理などが挙げられる。また、戦略的ジェンダー・ニーズを満たすということは、女性が男性と平等の地位を得るということであり、現在の男女の役割分担を改め、女性が置かれている従属的地位関係を覆すこと。(モーザ 1996:66)

¹⁰⁵ モーザ (1996)、pp.109, 112-113, 上村 (2000)、p.70 など

¹⁰⁶ 喜多村 (2004)、p.42

¹⁰⁷ 藤岡 (2004)

¹⁰⁸ 同上、pp.61-62

であると決めつけてきた先進国のやり方は、植民地主義的であると批判した。単一的な「普遍化」は、女性たちの序列化を生むことになり、それは抑圧性を持つことになる。また、藤岡は、GADにおける「女性の問題」とは、一体誰によって決められているのか、だれによって解決されるべき問題が設定されているのか、といった問いを投げかけ、「ある地域の女性たちにとって何が重要な課題なのかは、その地域が位置する個別の文脈に応じて、その地域に生きる女性たちによってしか定義することはできない」と主張している¹⁰⁹。ある地域の女性たちの、developmentのあり方、そしてその意味は、先進国側や援助機関が決定する権利を持っているのではなく、その女性たち自身が持っているものなのである。そして、その意味でGADは今後、途上国世界において「よりましたな」開発実践となるか、全く受け入れられないかのどちらかであるとの展望を示している¹¹⁰。

GADアプローチが重点を置いている「エンパワーメント」、「ジェンダー主流化」に関しても、根本的には、「女性の地位向上」という視点が強く根付いており、誰が本当の「主体者」であるのかが問われることはない。たとえば、「開発の方針決定者に女性の数が少ないため、『女性の参加のあり方』が女性によって決定することができない」ということがGADではしばしば主張される。そのために、女性を開発の方針決定者にすること、より影響力を持つことができる高い地位に女性をつけること、つまり「エンパワーメント」が要求されるというのがGADの理論である。しかしここでは、「開発する側の女性」が主体者となるべきだと考えられていて、結局は「開発する側の女性」の地位向上が問題となってしまう。貧困女性たちにとって「何が問題であるのか」を決定するのは貧困女性たち自身であるにもかかわらず、その視点が欠如してしまっているのである。

そして最後に、「女性の地位向上」という言葉では、本当に女性たちの「自由」を拡大することにつながっているのかどうかを検討することは非常に困難になるということを描きおきたい。地位が向上すれば女性たちは必然的に解放される、自動的に良い生活を送ることができる、というのは、多様な女性たちの状況を余りにも単純化しすぎているのではないだろうか。また、「女性の地位向上」が目的となり、そのための手段として貧困女性たちへの「開発」が行われるのだとしたら、これまで行われてきたような経済成長重視の開発と「女性は同質的単一のグループではない」という認識が、「ジェンダー」概念でもたらされたはずなのに、これでは女性たち自身が「女性」を単一のグループとして普遍化してしまっていることから抜け出すことができていないのではないだろうか。

このように、WIDからGADへと変遷を遂げてきた「女性とdevelopment」のアプローチの面でも、現在に至るまで「開発」の意識から抜け出せていないことが見て取れる。「世界女性会議」が始まった当初のころは、途上国側の女性たちは「開発」意識からの脱却を要求していたのであるが、その要求は国際社会の取り組みの中では「開発の問題」へと押し込められ、なかなか実現には至っていない。このようなグローバルな状況とは対照的に、

¹⁰⁹ 藤岡 (2004)、p.63

¹¹⁰ 同上、p.70

ローカルなレベルでは、貧困者の女性たちの中から、「発展」に向けた試みは始められており、草の根から彼女たち自身の社会を変革させ始めている。次章においては、そのような女性たちによる「発展」への取り組みを体現しているインドの女性組織 SEWA の例を取り上げ、女性たち主体の「発展」を観察するとともに、「女性と development」における「発展」の重要性を再確認してゆく。

第3章 女性組織 SEWA にみる「発展」への取り組み

第2章においては、WID から GAD へと変遷を遂げた「女性と development」のアプローチでは、現在に至るまでも「開発」の意識から抜け出せていないことが明らかになった。しかし、そのような状況の中でも、貧困者の女性たちの中から、「発展」に向けた試みは始められており、草の根から自らの社会を変革させ始めているのである。本章においては、そのような女性たちによる「発展」への取り組みを体現している、インドの女性組織 SEWA の例を取りあげる。SEWA は、前章でも紹介した DAWN による「エンパワーメント・アプローチ」、つまり代替的な development の実践組織として、最も有名な女性組織であり、「女性と development」を扱うものには、SEWA の活動が成功例としてたびたび取り上げられている¹¹¹。SEWA は女性組織の分類の中でも、「労働者に基盤をおいた」組織として位置づけることができる¹¹²。SEWA の活動を通じて、女性たちが主体の「発展」を観察するとともに、本章の最後では「女性と development」における「発展」の重要性を再考察してゆく。

3-1. SEWA の成り立ち

3-1-1. SEWA 誕生の経緯

SEWA (Self-Employed Women's Association : 自営女性労働者協会) は、1972 年にインド・グジャラート州にある繊維産業の町、アーメダバードを拠点に、インフォーマル部門で働く最下層の女性たちのために設立された労働組合である。SEWA は、もともと、1971 年にマハトマ・ガンディーによって設立された、インドで最古・最大規模の繊維労働組合 (Textile Labour Association : TLA) の女性部門であった。

SEWA の創設者であるイラ・バットは、ガンディーの独立運動に参加した祖父母から非暴力主義の影響を深く受けていた。そして、バットは法律を学んだ後、貧困と不正義の問題に取り組むガンディー主義的な仕事を探し、TLA に就職したという¹¹³。その後、バットは、

¹¹¹ モーザ (1996)、pp.113-114、村松 (2005)、p.66 など

¹¹² モーザ (1996)、pp.266-267

¹¹³ 甲斐田 (2001)、p.150

女性縫製業者から斡旋業者による賃金の収奪の実態調査を依頼され、組合や政府には保護されない多くの、未組織部門の女性労働者の状況を知るようになった。それから、多くの女性労働者との出会いによって、彼女たちをめぐる仕事の内容、低い賃金の実態を知ったバットは、そのことを新聞の記事にとして投稿したのである。それがきっかけで、契約者側は、規定賃金の支払いを守らないわけには行かない状況ができあがっていった。このことは、同じ問題を抱える運搬業の女性たちが、自ら組織化し、同様の訴訟を起こすという行動につながっていった。

その後、古着商の女性たちの集会において、参加者の一人である女性労働者が、労働組合の設立を提案し、SEWA の誕生へとつながったのである¹¹⁴。SEWA 設立当初、未組織部門の労働者が労働組合を設立するという前例がそれまでなかった。そのため、SEWA は労働組合としての公的認証を得るために、労働委員会、州労働局との度重なる協議を必要とした¹¹⁵。その結果、SEWA は申請から数か月後に、ようやく自営女性の労働組合として登録を認められたという。

3-1-2. SEWA 発足

SEWA が自営女性の労働組合として法的な認定を受けてからの活動として、SEWA はアーメダバード内での自営女性の実態調査をおこなった。そのことから、自営女性たちは、組織部門では保証されているような保護を受けていないということが明らかになった。自営女性たちの職業は主に、「小規模販売職¹¹⁶」、「家内職¹¹⁷」、「日雇い労働職¹¹⁸」の3つに分類することが出来る。自営女性たちは、「資本の欠如」、「警官や市当局からの業務上の嫌がらせ」、「貧困が引き起こす家族問題」¹¹⁹などに直面しているということが判明し、SEWA はこれらの問題を中心に活動していくこととなった。

SEWA は、アーメダバード内のコミュニティにおいて集会を開き、女性達が直面する問題と SEWA の目的について話し合い、組織化を進めていった。そこで、SEWA は、自営女性たちが抱えている問題で、「資本の欠如」がどの職業でも共通しているという事がわかり、SEWA は「安い信用の貸しつけ」を中心に作業を始めていったのである。SEWA はその後、TLA との確執と方向性の違いによって、TLA から追放され、独自の運動体として活動を続けていくことになる。

¹¹⁴ 喜多村 (2004)、p.60

¹¹⁵ インドの労働法では、明確な労使関係の存在を前提としたうえで、労働組合の組織化が認められていた。(喜多村 2004:60)

¹¹⁶ 野菜や果物、衣服などをリヤカーやかごに乗せて売る、露天商や行商人(甲斐田 2001:150)

¹¹⁷ 煙草牧、線香作り、手織物、縫製、刺繍などを自宅を職場にして行う家内労働者(甲斐田 2001:150)

¹¹⁸ 日雇い農業労働、日雇い建設労働、リヤカー引き、皿洗いなどに従事し労働やサービスを提供する労働者(甲斐田 2001:150)

¹¹⁹ 喜多村 (2004)、p.61

3-2. SEWA の理念と組織

3-2-1. SEWA の理念

SEWA は、母体であった TLA 同様、ガンディーの理念に基づいて活動を行ってきている。ガンディーの思想とは、西洋の近代化モデルを拒否し、「スワラージ（自治）」「スワデーシ（国産品愛用）」をスローガンに、「前植民地」「前近代化」への回帰を主張したものであると言われるが、それをイデオロギー的に特徴づけているのは、「非暴力・非服従」の姿勢である¹²⁰。労働運動の原則に至っては「真理と非暴力」に集約されている。ガンディーの思想内容として最も重要な点は、「伝統的なヒンドゥー的価値を主要理念として取り入れながら、きわめて急進的かつ近代的にとらえられる社会改革的要素が認められるところ¹²¹」であると言われる。ガンディーは、インドが直面する社会的現実に対応する形で、理念を実践することを重視し、民族運動を展開していった。その中でも SEWA は、ガンディー思想の「真理と非暴力」を中心に、社会改革的要素に重点を置き、取り入れている。

3-2-2. SEWA の組織と活動

SEWA の組織は、設立当初からの、女性の自営女性たちの労働条件改善のために、安い信用の貸しつけを始めたことをきっかけに、銀行事業 SEWA 銀行による融資と貯蓄を 1974 年から開始した。それに引き続き、保健、保育、住宅支援、法的援助、社会保障制度、研修・養成など様々なサービスを会員に提供する事業を行っており、大きく分けて、労働組合、銀行、協同組合、サービスの 4 部門に分けられている。その活動範囲は、都市部のみならず、農村部でも協同組合活動を行っている。設立当初の 1972 年はグジャラート州内だけの活動で、会員数も 1070 名であったのが、2008 年の段階で、グジャラート州内で 51 万 9309 名、インド全土で 96 万 6139 名の会員にまで成長している¹²²。

SEWA は、単なる「組織」として自らを位置づけているのではなく、「運動体」でもあるとしている¹²³。そして、「労働運動」、「協同組合運動」、「女性運動」を合わせた 3 つの「サンガム(合同)運動」と呼んでいる。SEWA は、ガンディー思想を実際の実践に移すため、自営女性たちの直面している様々な問題を知り、解決につなげていくことに重点を置いていたため、その解決に必要な形態の運動が形成されていった。

SEWA が設立された当時は、経済的な状況の改善と、社会的地位向上が目標として掲げられていた。それは、SEWA 会員の収入の増加と安定をはかることと、貧困と男女の社会的関係に関連する問題を克服していくことであった。そして、現在では、「完全雇用(Full

¹²⁰ 喜多村 (2004)、pp.63-64

¹²¹ 同上

¹²² SEWA ホームページ<<http://www.sewa.org>>より

¹²³ 甲斐田 (1997)、p.55

Employment)と自立(Self-Reliance)」を具体的な目標と掲げ活動を行っている。その概念は先進工業国とは異なり、フォーマル・セクターが「7%に満たないインドの労働状況を反映した解釈を取り入れている点が特徴的である」¹²⁴とされているように、独自の意味を持つ。喜多村によると、「ここでいう『完全雇用』とは、『生存するために最低限必要とされる食住が保証される雇用』である。また、『自立』とは、経済的な自立はもちろんのこと、意思決定における自立をも強調」¹²⁵しているという。ここでは、組織としての活動は、単なる生存戦略としての運動展開ではなく、会員の生活を安定させるための環境改善に自発的に働きかけていく姿勢を重視している様子が見られる。このことからわかるように、SEWA では、女性の雇用や収入など、経済的側面の改善や支援に力を入れているが、他にも家庭内や社会の中での状況改善にも力を入れている。

3-3. SEWA の成果

3-3-1. 「エンパワーメント」成功例としての SEWA

SEWA が「エンパワーメント・アプローチ」の成功例と言われる要因としては、まず、自営女性たちが、自らの労働を取り巻く環境とその構造などを認識し、自分たちにとって何が問題なのかを理解していることが挙げられる。SEWA の場合、設立当初から女性たちの集会を通じて、会員女性たちが直面している問題を共有し、話し合いの中から、様々な取り組みが生まれてきている。そして、その活動を通じて女性たちの組織化、団結がもたらされ、女性が集団として力をつけることを可能にしている。

また、組織としてのみならず、SEWA での活動に参加する個人のレベルにおいても、女性たちが力をつけているという点が挙げられる。SEWA は、WID アプローチで批判された、「女性のみを対象」にその活動を行っているおり、「会員主体」を原則として、全ての運営を当事者の女性たちが行うということを目的としている¹²⁶。自らが主体となった活動を通じて、自分の持っている力に気がつき、自信を持てるようになったということに始まり、自身の成長や、家庭内における家族からの認識の変化や、夫との関係性の変化などが見られる例や、他宗教徒や他カースト出身者との関わりの変化などが語られている¹²⁷。

そして、SEWA での活動を通じて、組織として社会的構造を変革させることに挑戦し、成功しているという点が見て取れる。これは、SEWA 設立以前は認められていなかったインフォーマル部門で働く女性たちが組織となり、労働組合としての認可を受けたことがまず挙げられよう。また、これまで低所得で名前の書けない女性たちが、銀行での融資を受ける

¹²⁴ 喜多村 (2004)、p.66

¹²⁵ 同上

¹²⁶ 甲斐田 (1997)、p.57

¹²⁷ 喜多村 (2004)「第4章 語られるサンガム運動」参照

ことが不可能であったことを受けて、独自の銀行を運営し始めたことが次に挙げられる。SEWA の銀行では、識字のない女性たちのために写真で口座名義人の確認を行ったり、距離的に町の銀行まで行くのが困難な農村女性のために、巡回サービスを行うなどして、会員の視点からの独自の銀行を運営している。その他には、SEWA のアドボカシー活動が政策に変化をもたらした例¹²⁸などが当てはまるだろう。

このように、個人のエンパワーメントにも大きく貢献している様子がうかがえる SEWA であるが、「夫の暴力など会員が家族の中で抱える問題に直接関与はしていない」という¹²⁹。それは、女性が SEWA の活動を通じて経済的・社会的にエンパワーされることによって、個人的なエンパワーメントへとつながり、「自分の地位を守るために立ち上がることができるようになる」と信じている¹³⁰からである。しかし、SEWA 代表のバットが、「経済的自立だけで女性がエンパワーするとは限らない。そこにはイデオロギーが伴わなければならない」¹³¹と述べているように、SEWA における女性へのエンパワーメントの効果はガンディー思想の影響が大きいと言える。

3-3-2. 「発展」実践例としての SEWA

SEWA には、「既存の開発理論・女性理論をそのまま踏襲せず、自らの現実を踏まえそこから理論化していく姿勢」が見て取れる¹³²と言われる。自営女性たちの抱える問題を、集会で話し合うことで、彼女たち自身が「何が問題か」を決めてきた。つまり、問題解決に向かう一番初めの段階から、当事者の女性たちが「決定権」を持っているという立場を明確にしてきた。そして、その問題解決に向かうまでも、当事者の女性たちが主体となって、従来までのものとは違った女性たちの「発展」のあり方を考え、取り組みを進めている。

「内発的発展論」を唱えた鶴見は、ガンディー思想を「内発的発展」の観点から取り上げており、彼の「他律性・支配的発展の否定」、つまり「個性の発展」が「新しい共生の社会への展望を開く」という思想が根底にあると指摘している¹³³。そして、この思想は SEWA の根底にも根付いているのが見て取れる。貧困層に位置する自営女性たちが、「エンパワーされ社会的公正を目指す活動は、まさに構造的暴力の克服、すなわち、積極的平和をもたらす営み」¹³⁴であると甲斐田は考察し、次の様に述べている。

彼女たちは、警官や役人、地主による人的暴力を克服しようとするだけでなく、自らをエンパワーすることによって商人や雇用主などによる階級的搾取・抑圧を克服しようと

¹²⁸ 甲斐田 (1997) 参照

¹²⁹ — (2001)、p.170

¹³⁰ 同上

¹³¹ 同上

¹³² 喜多村 (2004)、p.65

¹³³ 鶴見 (1989)、pp.20-22

¹³⁴ 甲斐田 (2001)、p.172

している。また、技術や道具、土地を手に入れて生産性を高め、構造的に抑えられてきた潜在性を実現しようとしている。そして、相手つまり男性を直接攻撃することなく、こうした活動を通して自分の力を強め社会的地位を挙げることによって、男性による女性への差別・抑圧をなくそうとしている。これらはすべて構造的暴力の克服といえよう。そして、その営みを支えているのが社会正義（真理）というガンディーの理念と非暴力という方法である。この社会正義と非暴力を重んじることによって、SEWA は一般の人のみならず、敵対する相手からも理解や指示を得ることに成功している。（甲斐田 2001:172）

本章で見てきたように、SEWA のその成立と組織活動には、「発展」を重視している姿勢が見て取れる。そして、SEWA の場合は、宗教や慣習、伝統などに基づく女性への「抑圧」が大きいといわれるインドにおいて、インフォーマル部門で働く低所得者で、社会的に見れば「弱い」立場の女性たちが、「発展」の主体となってその取り組みを進めているのである。そして、女性たちが直面している問題が何なのかを自らで見極め、その問題を乗り越えるための方法を、独自のアイデアで生み出していった、自律的な「発展」への行動を見てとることもできる。さらに、インドは様々な言語、文化、宗教、民族を背景に、地域、カースト、階級などによる違いの存在する多様性、多元性が大きな国である¹³⁵。SEWA のメンバーたちも、必ずしも単一の背景を共有する女性たちの集まりではない。であるからこそ、その違いを普遍化するという「開発」の方法ではなく、彼女たちの持つ多様性や多元性を尊重し合い、新しい方法を考え出しながら状況を改善していこうとする取り組みも、「発展」への重要な過程として指摘することができよう。このような SEWA の発展の例を踏まえた上で、本稿の結論である「おわりに」の部分では、本稿のまとめと、今後の「女性と development」の展望として、「エンパワーメント」をめぐる議論を提示することで今後の課題を示したい。

おわりに

本稿では、development の持つ「開発」と「発展」の違いを明らかにし、「発展」の視点に立って development を見てゆくことの重要性を主張し、特に「女性と development」の領域における「発展」の視点からの再考察を行った。第 1 章では、development の「開発」と「発展」の違いを説明し、「発展」の考え方において大きな影響力を持つ、センの概念と、鶴見の内発的発展論についての説明を行った。第 2 章では、はじめに、女性たちが、植民地期に経験した性役割の再構築と、国際開発の実施を通じて、development の「主体」としてみなされなくなっていった過程を示した。そして、「発展」の視点から「女性と development」

¹³⁵ Nussbaum (2000)、p.24

の領域において「開発」と「発展」がどのようにとらえることができるのかを試みた。その分析対象として、「世界女性会議」の流れ、WID アプローチ、GAD アプローチ、エンパワーメント・アプローチを取り上げた。このことから、「世界女性会議」が行われた当初は、女性たちの間に「発展」と「開発」の両方が問題意識として持たれていたのであるが、WID の形成を経ることで、「開発」が中心問題として扱われるようになっていったことがわかった。そして、WID から GAD への転換は「開発」の流れとして捉えることができるのに対し、WID への批判として誕生した、GAD とは異なる流れ、「エンパワーメント・アプローチ」は、「発展」の流れを汲んだものであるということが明らかになった。しかしその「発展」の流れである「エンパワーメント・アプローチ」を「開発」として取り込もうという動きが GAD の中でもあったが、やはりうまくいかないことがわかり、「発展」を「開発」の枠組みで捉えることの限界が示された。第 3 章では、実際に「主体」として扱われてこなかった、貧困者であり女性たちの、「発展」への取り組みを、SEWA の事例を挙げて紹介した。SEWA の例からは、貧困女性たちが「主体」となって社会変革を起こし、「発展」を遂げることが可能であるということを示してきた。

SEWA の例だけを観察して一般化することは不可能であるが、SEWA のような貧困女性が主体となって「発展」への歩みを進めている組織が他の地域においても確認されている¹³⁶ことから、今後、この様な取り組みが途上国の貧困女性たちの間に広まってゆく可能性があるかもしれない。この点については、今後も観察を続けてゆく必要がある。

本稿で述べきれなかった今後の課題として、「女性のエンパワーメント」というテーマが挙げられる。「女性と development」の領域では、「女性のエンパワーメント」の必要性が急速に認識され始め、また SEWA の事例や、本稿では扱わなかったグラミン銀行の成功などによって、その必要性がさらに強調されることとなった。現在実施される「開発」プロジェクトの多くにも、「女性のエンパワーメント」と名のつくものが多く行われている。

しかし、一般的に言われる「女性のエンパワーメント・プロジェクト」と、DAWN の「エンパワーメント・アプローチ」は、まったく別のものなのだ。本稿 2 章でも指摘したが、そもそも「エンパワーメント・アプローチ」は外部者によってプロジェクト化されることはできない性質のものである。DAWN らが提唱した「エンパワーメント」とは、他者から与えられるものではなく、女性たちに内在する、本来持ち合わせている力に気がつくことである。そして、彼女たちが望む将来の方向を、自らで決定してゆくことである。「発展」とは、あくまでも自らが直面している問題を自らによって認識し、その解決策を探るべくプロセスである。にもかかわらず、「エンパワーメント」することをプロジェクト化することは、外部の者が、「この女性たちはパワーが無いから、エンパワーしよう」と問

¹³⁶ 例えば、他にもインドでは、Working Women's Forum (WWF) という女性組織 (田中 1997、Azad 1996 参照) や、Mahila Milan という女性の貯蓄グループ (斎藤 2003、参照) などがある。この貯蓄グループの活動例は、地域間の水平交流の流れを作り、インド国内に留まらず、アフリカ地域にも広がりを見せている。詳しくは、幡谷&下川編 (2008: pp.201-237) を参照。

題を決めつけ、課題を設定するということなのである。このやり方は、「開発意識」に他ならない。

また、「エンパワーメント」という語にも、**development** という語と同様、様々な意味が含まれており、用いる人々によってその意味は変わってくる。佐藤も指摘しているように、「エンパワーメント」には一種の「言説性」があり、その定義がいつまでも定まらないまま、使う人によって異なる意味で用いられ、「開発」の領域においても広まることとなってしまった¹³⁷。そのため、一見女性のための「エンパワーメント」であるかのような「開発」プロジェクトも、実は「ジェンダー・イメージ」をもとに、女性を利用しようとしているものであったりする。また、「エンパワーメント」という語によって、女性を、「より効率的」で、「より安価な労働力」として、「開発」プロジェクトを成功させる為の「手段」として用いている¹³⁸という問題も見えなくなってしまうのである。

しかし、そのような指摘がされることなく、マイクロ・クレジットやマイクロ・ファイナンスの広がりと共に、「女性のエンパワーメント」プロジェクト化も広がりつつある。「女性を対象とすること」、「女性をエンパワーすること」に潜む問題点はなかなか表面化されることはない。このままでは、「開発」における女性的手段化はますます進み、「発展」への取り組みの主体となることの可能性すらも失われていくのではないかと懸念する。今後、「女性と **development**」はこの様な状況に警鐘を鳴らすことのできる存在となってゆくことが課題ではないだろうか。そのためにも、本領域においてますます「発展」の視点の重要性が強調されてゆく必要があるのではないかと感じる。

¹³⁷ 佐藤 (2005)、pp.4-6

¹³⁸ 蜂須賀 (2005)、p.28

参考文献一覧

<日本語文献>

- イリイチ、I; 玉野井芳郎, 栗原彬訳.1982.『シャドウ・ワーク: 生活のあり方を問う』岩波現代選書
- エステバ、グスタボ. 1996.「開発」ヴォルフガング・ザックス編; 三浦清隆他訳. 1996.『脱「開発」の時代: 現代社会を解説するキーワード辞典』晶文社.
- ザックス、ヴォルフガング編; 三浦清隆他訳. 1996.『脱「開発」の時代: 現代社会を解説するキーワード辞典』晶文社.
- セン、アマルティア; 石塚雅彦訳. 2000.『自由と経済開発』日本経済新聞社.
- ハミード、サイイダ S; 鳥居千代香訳. 2007.『インドの女性たちの肖像: 経済大国の中の伝統社会』柘植書房新社.
- モーザ、キャロライン; 久保田賢一, 久保田真弓訳. 1996.『ジェンダー・開発・NGO: 私たち自身のエンパワーメント』新評論.
- リドル、ジョアンナ. & ジョーシ、ラーマ; 重松伸司監訳. 1996.『インドのジェンダー・カースト・階級』明石書店.
- 池本幸生. 2006.「アジアの『貧困』」松井範惇, 池本幸生編. 2006.『アジアの開発と貧困: 可能性、女性のエンパワーメントと QOL』明石書店.
- 伊藤セツ. 1993.『両性（ジェンダー）の新しい秩序の世紀へ: 女性・家族・開発』白石書店.
- 伊藤るり. 2002.「社会運動と女性のエンパワーメントー自助組織の可能性を考えるー」田中由美子, 大沢真理, 伊藤るり編. 2002.『開発とジェンダー: エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会.
- 上村千賀子. 2000.「『ジェンダーと開発』のグローバリゼーションー女性たちのエンパワーメントー」教育社会学研究第 66 章, pp.67-78
- 絵所秀紀、山崎幸治編著. 2004.『アマルティア・センの世界ー経済学と開発研究の架橋』晃洋書房.
- 岡本真理子, 栗野晴子, 吉田秀美編. 1999.『マイクロファイナンス読本: 途上国の貧困緩和と小規模金融』国際開発高等教育機構.
- 郭洋春, 戸崎純, 横山正樹編. 2004.『脱「開発」へのサブシステム論』法律文化社.
- 郭洋春. 2004.「開発から脱開発の時代へ」郭洋春, 戸崎純, 横山正樹編. 2004.『脱「開発」へのサブシステム論』法律文化社.
- 川田侃, 三輪公忠編. 1980.『現代国際関係論ー新しい国際秩序を求めて』東京大学出版会.
- 甲斐田万智子. 1997.「働く女性の声を政策につなげる SEWA」斉藤千宏編. 1997.『NGO 大国インド: 悠久の国の市民ネットワーク事情』明石書店.

- 甲斐田万智子. 2001. 「北西インドの自営女性労働者協会—最貧困女性のエンパワーメント—」西川潤編. 2001. 『アジアの内発的発展』藤原書店.
- 喜多村百合. 2004. 『インドの発展とジェンダー: 女性 NGO による開発のパラダイム転換』新曜社.
- 国本伊代、乗弘子編. 1985. 『ラテンアメリカ社会と女性』新評論.
- 小金澤孝昭、福澤隼人、吉成安生. 2006. 「南インド農村部における持続可能な地域振興～NGO・YFA の活動を事例にして～」宮城教育大学『宮城教育大学紀要』第 41 巻, pp.33-46.
- 斎藤千宏. 2003. 「住民参加と NGO の役割—ムンバイ・スラム開発同盟を事例に—」佐藤寛編. 2003. 『参加型開発の再検討』日本貿易振興会アジア経済研究所.
- 斎藤千宏編. 1997. 『NGO 大国インド: 悠久の国の市民ネットワーク事情』明石書店.
- 斎藤千宏編. 1998. 『NGO が変える南アジア: 経済成長から社会発展へ』コモンズ.
- 斎藤文彦編. 2002. 『参加型開発—貧しい人々が主役となる開発へ向けて』日本評論社.
- 佐藤寛. 2005. 「援助におけるエンパワーメント概念の含意」佐藤寛編. 2005. 『援助とエンパワーメント: 能力開発と社会環境変化の組み合わせ』日本貿易振興機構 アジア経済研究所.
- 佐藤寛編. 2003. 『参加型開発の再検討』日本貿易振興会アジア経済研究所.
- 佐藤寛編. 2004. 『援助と住民組織化』日本貿易振興機構 アジア経済研究所.
- 佐藤寛編. 2005. 『援助とエンパワーメント: 能力開発と社会環境変化の組み合わせ』日本貿易振興機構 アジア経済研究所.
- 椎野信雄. 2004. 「『ジェンダーと開発』論における女性概念について」文教大学国際学部『文教大学国際学部紀要』第 15 巻 1 号, pp.47-56.
- 田中雅子. 1997. 「無担保融資から始まる社会変革—WWF のエンパワーメント路線」斎藤千宏編. 1997. 『NGO 大国インド: 悠久の国の市民ネットワーク事情』明石書店.
- 田中由美子、大沢真理、伊藤るり編. 2002. 『開発とジェンダー: エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会.
- 田中由美子. 2002. 「『開発と女性』(WID) と『ジェンダーと開発』(GAD)」田中由美子、大沢真理、伊藤るり編. 2002. 『開発とジェンダー: エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会.
- 鶴見和子. 1976. 「国際関係と近代化・発展論」武者小路公秀、蠟山道雄編. 1976. 『国際学—理論と展望』東京大学出版会.
- 鶴見和子. 1980. 「内発的発展論へむけて」川田侃、三輪公忠編. 1980. 『現代国際関係論—新しい国際秩序を求めて』東京大学出版会.
- 鶴見和子. 1989. 「内発的発展論の系譜」鶴見和子、川田侃編. 1989. 『内発的発展論』東京大学出版会.
- 鶴見和子、川田侃編. 1989. 『内発的発展論』東京大学出版会.
- 土生長穂編. 2000. 『開発とグローバリゼーション』柏書房.
- 鳥居千代香. 1996. 『インド女性学入門』新水社.
- 西川潤、高橋基樹、山下彰一編著. 2006. 『国際開発とグローバリゼーション』日本評論社.

- 西川潤. 1989. 「内発的発展論の起源と今日的意義」 鶴見和子, 川田侃編. 1989. 『内発的発展論』 東京大学出版会.
- 西川潤. 2006. 「開発とグローバリゼーション」 西川潤, 高橋基樹, 山下彰一編著. 2006. 『国際開発とグローバリゼーション』 日本評論社.
- 西川潤編. 1997. 『社会開発: 経済成長から人間中心型発展へ』 有斐閣.
- 西川潤編. 2001. 『アジアの内発的発展』 藤原書店.
- 信田敏宏, 真崎克彦編. 2009. 『東南アジア・南アジア開発の人類学』 明石書店.
- 幡谷則子, 下川雅嗣共編. 2008. 『貧困・開発・紛争: グローバル/ローカルの相互作用』 上智大学出版.
- 蜂須賀真由美. 2005. 「外部者が定義するエンパワーメントから当事者が定義するエンパワーメントへ—東ティモール・コミュニティ・エンパワーメントプロジェクトを事例として—」 佐藤寛編. 2005. 『援助とエンパワーメント: 能力開発と社会環境変化の組み合わせ』 日本貿易振興機構 アジア経済研究所.
- 原ひろ子. 1999. 「規範概念としての『エンパワーメント』と分析概念としての『エンパワーメント』」 国立婦人教育会館『平成6年度～平成10年度 開発と女性に関する文化横断的調査研究報告書 女性のエンパワーメントと開発—タイ・ネパール調査から—』 pp.91-108.
- 平井文子. 2000. 「開発とジェンダー—開発主義を乗り越えて」 土生長穂編. 2000. 『開発とグローバリゼーション』 柏書房.
- 藤井毅. 2007. 「インド社会とカースト」 世界史リブレット. 山川出版社.
- 藤岡美恵子. 2004. 「GAD と開発主義・植民地主義」 アジア太平洋地域におけるジェンダーと平和学に関する研究共同研究会 『共同研究会報告書 2004 年度 「アジア太平洋におけるジェンダーと平和学—アジア女性の社会的地位4—」』 pp.53-75.
- 藤岡恵美子, 伊藤美幸, 平井朗. 2004. 「ジェンダーと環境」 郭洋春, 戸崎純, 横山正樹編. 2004. 『脱「開発」へのサブシステム論』 法律文化社.
- 松井範惇, 池本幸生編. 2006. 『アジアの開発と貧困: 可能性、女性のエンパワーメントと QOL』 明石書店.
- 松井範惇. 2006a. 「『開発』の再検討—概念と計測」 松井範惇, 池本幸生編. 2006. 『アジアの開発と貧困: 可能性、女性のエンパワーメントと QOL』 明石書店.
- 松井範惇. 2006b. 「可能性 (ケイパビリティ) と豊かさ」 松井範惇, 池本幸生編. 2006. 『アジアの開発と貧困: 可能性、女性のエンパワーメントと QOL』 明石書店.
- 松岡俊二編. 2004. 『国際開発研究—自立的発展へ向けた新たな挑戦』 東洋経済新報社.
- 村松安子, 村松泰子編. 1995. 『エンパワーメントの女性学』 有斐閣.
- 村松安子. 2005. 『「ジェンダーと開発」論の形成と展開: 経済学のジェンダー化への試み』 未来社.
- 宮寺卓, 大内穂, 蓮井誠一郎. 2004. 「オルタナティブ諸理論との交差と共鳴」 郭洋春, 戸崎純, 横山正樹編. 2004. 『脱「開発」へのサブシステム論』 法律文化社.

- 目黒依子. 2002. 「世界の潮流の中で—『国連世界女性会議と WID/GAD』—」 田中由美子, 大沢真理, 伊藤るり編. 2002. 『開発とジェンダー: エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会.
- 目黒依子編. 1994. 『ジェンダーの社会学』放送大学教育振興会.
- 森川友義. 2002. 『開発と WID: 開発途上国の女性の現状と可能性』新風社.
- 山下明子. 1986. 『インド・不可触民の女たち』明石書店.

<外国語文献>

- Azad, Nandini. 1996. "Gender and equity: experience of the Working Women's Forum, India". *International Social Science Journal*. Vol. 48, Issue 2, pp.219-229, June 1996.
- Boserup, Ester. 1970. *Woman's role in economic development*. London : Allen & Unwin.
- Etienne, M. and Leacock, E. 1980. *Women and Colonization*. New York: Praeger Publishers.
- Hunt, Juliet. and Kasynathan, Nalini. 2001. "Pathway to Empowerment?: Reflections on microfinance and transformation in gender relations in South Asia". *Gender and Development* . Vol.9, No.1, pp.42-52, March, 2001.
- Joshi, S.C. ed. 2004. *Women Empowerment: Myth and Reality*. New Delhi: Akansha Publishing House.
- Kabeer, Naila. 1994. *Reversed realities: gender hierarchies in development thought*. . London, New York: Verso.
- Kawano, Yuka. 2003. "A Review of the Concepts of Empowerment and Women's Empowerment Projects in South Asia". 川野有佳. 「エンパワーメント概念と南アジアにおける女性のためのエンパワーメント・プロジェクト再考」 *Josai International review*. Vol.9. pp.39-58, October, 2003.
- Leach, Fiona. and Sitaram, Shashikala. 2002. "Microfinance and women's empowerment: a lesson from India". *Development in Practice*. Vol.12, No. 5, pp.575-588, November, 2002.
- Mohanty, C. T., Russo, A. and Torres, L. eds. 1991. *Third World Women and the Politics of Feminism*. Bloomington: Indiana University Press.
- Nussbaum, Martha C. 2000. *Women and human development: the capabilities approach*. New York: Cambridge University Press. マーサ・C・ヌスbaum: 池本幸生、田口さつき、坪井ひろみ訳. 2005. 『女性と人間開発: 潜在能力アプローチ』岩波書店.
- Purushothaman, Sangeetha. 1998. *Empowerment of women in India: Grassroots women's networks and the state*. New Delhi: Sage publications.
- Rajagopal. 1999. "Practical Notes: Empowering rural women's groups for strengthening economic linkages: some Indian experiments". *Development in Practice*, Vol. 9, No. 3, May, 1999.
- Reddy, V. Narayana., Kumar, S. Vijaya and Nalini, B. 2005. *Women in development: Challenges and Achievements*. New Delhi: Serials.
- Roberts, J. Timmons. and Hite, Amy Bellone. eds. 2007. *The Globalization and Development Reader*:

- Perspectives on Development and Social Change*. Oxford Blackwell Publishing.
- Roger, Barbara. 1980. *The Domestication of Women*. London: Routledge.
- Sen, Gita. and Grown, Caren. 1987. *Development, crises, and alternative visions: Third World women's perspectives*. New York: Monthly Review Press.
- Seth, Mira. 2000. *Women and Development: The Indian Experience*. New Delhi, Thousand Oaks, Calif: Sage Publications.
- Tinker, Irene, 1990. *Persistent inequalities: Women and world development*. New York & Oxford: Oxford University Press.
- Tinker, Irene. 1976. "The adverse impact of development on women". Tinker, I. and Bramson, M. eds. *Women and Development*, Washington DC: Overseas Development Council.
- Truong, Than Dam. 1974. "Report on Current UNDP- Assisted Project Involving Women", Prepared for the UNDP Division of Information, mimeo.
- Verma, S.B., Jiloka, S.K. and Kushwah, K.J. 2006. *Rural Women Empowerment*. New Delhi: Deep & Deep Publications.
- Visvanathan, Nalini. Ed. 1997. *The women, gender and development reader*, London: Zed Books.
- The World Bank. 1991. *World Development Report: The Challenge of Development*. New Delhi: Oxford University Press.

<インターネット>

男女共同参画局ホームページ

< <http://www.gender.go.jp> >

男女共同参画局ホームページ内、第4回世界女性会議「北京宣言」

< <http://www.gender.go.jp/sekai-kaigi/fwcw/beijing.html> >

男女共同参画局ホームページ内、第4回世界女性会議「行動綱領（総理府仮訳）」

< <http://www.gender.go.jp/kodo/index.html> >

独立行政法人 国際協力機構ホームページ内「ジェンダーと開発」

< <http://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/index.html> >

SEWA ホームページ

< <http://www.sewa.org> >